

第3次津市男女共同参画基本計画
令和3年度実施状況報告書

令和4年12月
津市男女共同参画審議会

はじめに

当報告書は、第3次津市男女共同参画基本計画に掲げた64事業について、令和3年度の取組状況とそれに対する津市男女共同参画審議会（以下、「審議会」という）からの意見である。

審議会では、計画の進行管理のため、毎年度、各事業の達成度、進捗状況に対する評価を実施している。その作業過程は次のとおりである。

まず担当部署から各事業の取組状況について報告を受け、同報告に対する審議会委員からの質疑を集め、担当部署からの回答を得た。その上で、審議会委員は各事業に対する意見等を提出し、これらの意見等を集約するために設置した検討委員会で報告書の素案を作成後、審議会の最終審議にて決定した。

国は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」（平成28年4月施行、令和4年4月改正施行）をはじめ諸施策を打ち出してはいるが、その効果ははっきりと表れていない。平成30年5月には「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」も公布・施行され、直近の選挙の結果、参議院における女性議員の比率は25.8%にまで増えたが、衆議院のそれは9.7%である。また、世界経済フォーラムが毎年公表しているジェンダー・ギャップ指数の最新スコア（2022年）は146か国中116位と、前回よりも4つ順位を上げたものの、いわゆる先進国の中で最低レベルであることに変わりはない。そして、その最大の原因は、政治分野における女性の進出が遅れていることにある。

本市における男女共同参画推進の状況もここ数年で大きく前進したとは言いがたい。もちろん、担当部署がそれぞれに工夫を凝らして事業を進めていると拝察するが、その一方で、事業の効果検証を適切に行わずに過去の取組を踏襲しているように受け取れるケースも散見される。効果的な施策を展開するためには、できる限り客観的な数値に基づく検証を行うことを強く要望する。

新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立たない中、今年度もその影響を受け、予定していた通りに事業を行えなかったケースがあるが、一方で感染防止に努め、形を変えながら実施に至った事業も増えてきた。その努力に対しては審議会として敬意を表する次第である。今後は、新型コロナウイルス感染症により浮き彫りにされた男女共同参画に係る課題を整理し、その解決に向けての取組も積極的に進めていく必要がある。

第3次津市男女共同参画基本計画の最終年度を迎え、担当部署にあつては、各事業の集大成をめざさなければならない。とりわけ、数値目標を掲げる事業にあつては、その目標を達成できるように尽力されたい。また、性別の問い方が多様になってはいるものの、男女の置かれている状況を客観的に把握するための統計（ジェンダー統計）に努めていただくことを審議会として引き続き要請する。

目次

1	第3次津市男女共同参画基本計画 施策の体系	1
2	基本目標における各事業の取組・審議会からの意見	
	基本目標Ⅰ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進	2～15
	基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進	16～21
	基本目標Ⅲ 身近なくらしの場における男女共同参画の推進	22～35
	基本目標Ⅳ 人権が尊重される環境の整備	36～45
	基本目標Ⅴ 男女共同参画のさらなる啓発と推進体制の強化	46～57
3	数値目標の推移	58～61
4	参考資料	
	(1) 津市男女共同参画審議会委員名簿	62
	(2) 令和3年度施策進捗状況審議経過	63

1 第3次津市男女共同参画基本計画 施策の体系

目標	基本目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	I ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進	<ul style="list-style-type: none"> ①ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及 ②子育て・介護支援の充実 ③育児・介護休業制度などの整備と利用促進 ④就労・能力開発のための支援
	II 政策・方針決定の場における女性の活躍推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑤市の審議会などでの男女共同参画の推進 ⑥事業所・各種団体などの方針決定の場における男女共同参画の推進 ⑦市職員の男女共同参画の視点に立った登用
	III 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ⑧家庭・地域における男女共同参画の促進 ⑨防災対策における男女共同参画の促進 ⑩生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実 ⑪男女の生涯にわたる学習の場の提供 ⑫男女の生涯にわたる健康の支援
	IV 人権が尊重される環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ⑬DV防止に向けた教育、広報、啓発および被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ⑭あらゆるハラスメントの防止に向けた教育、広報、啓発および被害に対する相談・支援体制の整備と充実 ⑮幼児期からの人権尊重と男女共同参画の理解の促進
	V 男女共同参画のさらなる啓発と推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ⑯男女共同参画推進のための連携体制づくり ⑰市内事業所・働く場への男女共同参画の啓発強化 ⑱庁内における推進体制の強化 ⑲市民への啓発と協働の促進

※ 下線は女性活躍推進法に定める市町村推進計画に位置付ける項目

計画期間 2018年度（平成30年度）～2022年度（令和4年度）

ただし、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直しを行います。

2 基本目標における各事業の取組・審議会からの意見

基本目標1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進

① ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
1	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を促進する意識啓発		（男女共同参画室）
	<p>関係課（室）、関係機関などと連携し、市民や事業所に対し、育児・介護休業制度の利用促進や固定的な性別役割分担意識の見直しなど、男女が共に仕事と生活を両立する意識の啓発や情報提供を行います。</p>	<p>令和3年度から開始した講師派遣事業では、7月16日に男性の育児・家事参画をテーマとしたセミナーに講師を派遣しました。（参加人数21人、うち男性1名）</p> <p>事業所訪問については、新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、本年度は実施しませんでした。第4次津市男女共同参画基本計画策定業務の事業所調査を実施した際、調査票に女性活躍推進法等の改正についてのページを設け、啓発を行いました。（調査対象694事業所）</p>	<p>継続</p>
			（商業振興労政課）
	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、企業への訪問・面談はできませんでしたが、次年度に向けて、訪問企業のリストアップや各種制度の情報収集に努め、非接触でのコミュニケーションが日常化してきた昨今の情勢に沿うよう市ホームページなどで啓発できるよう手立てを講じていきます。</p>	<p>継続</p>	<p>事業所訪問が実施できなかったことは、残念だが、次年度以降の成果に期待する。</p> <p>ホームページの啓発だけでなく、オンラインなどのツールの活用、公共の掲示板等の利用の効果的な啓発を実施されたい。</p> <p>啓発については、より分かりやすい成果が得られるよう、更なる注力をされたい。</p>

2	勤労者福祉の充実		(商業振興労政課)	
<p>勤労者福祉の充実のため、中小企業などの福利厚生事業を支援します。</p>	<p>勤労者のための総合的な福利厚生事業を行うことにより、勤労者の福祉向上を図るとともに、企業の振興及び地域社会の活性化に寄与することを目的に設置された（一社）三重中勢勤労者サービスセンター（ジョイフル中勢）を補助事業（補助金年額：13,000,000円）により支援することにより、市内企業に勤労者に対する福利厚生の充実を促進しました。</p>	<p>継 続</p>	<p>同額の補助事業が毎年行われているが、補助金がワーク・ライフ・バランスの啓発と普及のためにどのように役立っているのかが不明のため、「財政面補助」以外の方策立案や、ジョイフル中勢の利用率等を分析するなど、検証されたい。</p>	
3	勤労青少年講座の実施		(商業振興労政課)	
<p>働く若年者の仲間づくりや余暇の充実など、福祉の増進を目的に、勤労青少年講座を実施します。</p>	<p>働く若年者の余暇の充実と、趣味を通じた交友の促進を目的に、勤労青少年講座を開催しました。</p> <p>当該年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と比べ受講者数の減少がみられたが、料理、手話、写真、ヨガ・ピラティス、抹茶の5講座を実施し、のべ32人（女性28人：87.5%、男性4人：12.5%）が受講し、勤労者の教養、趣味の充実とともに、勤労者福祉の向上を図ることができました。</p> <p>男女共同参画の視点に立ちチラシのデザイン等の周知手段で工夫を凝らし、男女に偏ることのない講座運営を行います。</p>	<p>継 続</p>	<p>年々講座数が減少し、また男性の受講生が再び減少したことが憂慮されるため、その原因を把握し、適切に対処されたい。</p> <p>また、コロナ禍でも受講できるようにオンラインで参加できる講座の実施等工夫されたい。</p>	

4	男性のためのハウスキューピングスキルアップ講座の充実	(生涯学習課)		
	<p>講座を通じて、これまで、主に女性によって担われてきた家庭責任（料理など）や地域での活動を男性も共に担っていく必要性があることを啓発し、男女共同参画意識の高揚を図ります。</p>	<p>令和3年度も男性を対象とした料理教室を開催し、講座を通じて男女共同参画の意識啓発に努めました。（講座数6講座、参加者数70人）</p> <p>また、特色ある講座として、男女の枠を越えて、参加者全員がしっかりとコミュニケーションをとりながら取り組む「家事コミュニケーション」を実施しています。（男性4名、女性8名）</p> <p>今後も、男性が家庭責任について考え、話し合えるような料理教室を開催し、性別による役割分担意識からの脱却に寄与したいと思えます。</p> <p>なお、公民館講座は初めての方を対象とした講座であるので、講師もプロの調理師だけでなく、地域の方や食生活改善推進員の方も講師として活躍されています。</p>	<p>継 続</p>	<p>料理講座だけでなく、「家事コミュニケーション」講座が実施されたことは、新たな取組として評価できる。内容を毎年見直し、地域住民が、老若男女問わずワーク・ライフ・バランスを獲得できるような、講座開催を工夫されたい。</p>

②子育て・介護支援の充実

事業名・内容	令和3年度の実績	次年度の方向性	審議会からの意見
<p>5 子育て支援事業の充実</p> <p>地域の子育て家庭を対象に、育児相談や親子の交流の場の提供、交流の促進を図ります。また、子育てに関する各種情報の提供を行います。</p>	<p>子育て支援センターでは、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言発令時においては、来場者の受け入れを中止し電話での相談対応のみ実施とした期間もありましたが、コロナ禍による子どもへの影響、保護者の方の不安やストレスを軽減するために、子育て支援コーディネーターを配置する子育て世代包括支援センターの機能を持つ5つのセンター（桜橋・たるみ・芸濃・安濃・香良洲）においては、人数制限・時間制限を設定し予約制にて緊急事態宣言中もセンターを開所しました。コロナ禍でも親子でお出かけができ、子育てについての相談等ができる場所として、親子への支援に取り組みました。</p> <p>また、男性利用者数を把握し男性保護者のさらなる利用につなげるために、次年度においては年間2回程度、イベントを週末に開催し男性の育児参画の促進を図りたいと思います。</p>	<p>(子育て推進課)</p> <p>継続</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大等、環境変化に応じて、柔軟な方法で事業を継続されていることを評価できる。また、次年度に向けて男性の育児参画促進を目的とした企画を行おうとしている点も評価したい。</p>
<p>6 保育サービスの充実</p> <p>通常保育のほか、延長・休日・一時など保育サービスの充実に努めます。</p>	<p>市内の保育所・認定こども園等において、延長保育は公立11園、私立25園で、休日保育は私立1園で、一時預かりは公立12園、私立8園で実施し、保育サービスの充実に努めました。</p> <p>(参考) 令和2年度 延長保育 公立11園、私立24園 休日保育 私立1園 一時預かり 公立12園、私立9園</p> <p>保育士の確保により、一層の特別保育等事業、保護者のニーズに対応していく必要があるため、「保育士職場復帰セミナー」を2回実施しました。(新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、個別相談形式で実施。)</p>	<p>(子育て推進課)</p> <p>継続</p>	<p>「保育士職場復帰セミナー」を2回実施に戻したことで、おおよそそれを個別相談形式で実施したことは、より本人の実態に沿ったセミナーとなったと考えられ、評価できる。</p> <p>延長保育、一時預かり保育が増加したことは評価できるが、休日保育の改善方策を図られたい。</p>

7	ファミリー・サポート・センター事業の充実		(こども支援課)	
<p>子育てのお手伝いが可能な人を紹介し、相互の信頼と了解のうえで、一時的に子どもを預けることができる事業を実施します。</p>	<p>令和3年度は、2,491件（子育て支援緊急サポートネットワーク事業181件含む）の会員相互の援助活動がありました。また、提供会員の確保及び資質向上のための養成講座を新型コロナウイルス感染症対策を施したうえで、2クール（計24講座、55時間）実施するとともに、依頼会員と提供会員の繋がりを深めるための交流会を開催しました。</p> <p>新たな提供会員の確保のため、広報津への記事掲載や独自の広報紙（ふあんふあん）作成等、制度の周知のため広報活動を継続して行いました。</p>	継 続	<p>コロナ禍においても養成講座や交流会や広報活動を実施し、会員の確保、相互の援助活動の維持・向上に尽力していることが、活動数の増加に現れており、評価できる。</p>	
8	子育て支援ショートステイ事業の充実		(こども支援課)	
<p>保護者の病気・出産・冠婚葬祭・出張・家族の病気・介護・育児不安などにより、家庭で一時的に子どもの養育が困難になった時、児童福祉施設などで子どもを預けることができる事業を実施します。</p>	<p>育児疲れや育児不安等の理由を中心にのべ56人、270日の利用があり、虐待の未然防止の観点から、必要に応じて児童相談所の一時保護と連携する等、制度運用を図りました。</p> <p>また、保護者の病気・出産、家族の病気の看護等、家庭で一時的に子どもの養育が困難になった際に保護者が利用できるよう、市民へ広く事業を周知するため、市ホームページや市が発行する子育てハンドブックへの掲載の他、当課相談窓口や関係機関を通じて、事業案内を実施しました。</p> <p>引き続き、保護者の精神面、健康面へのフォローなど、支援の充実に努めていきます。</p>	継 続	<p>利用者数、利用日数ともに前年度から増えていることから当該事業のニーズが高まっていると考えられる。コロナ禍での対応は留意すべき事柄も多く簡単ではないと思われるが、子育てには重要な事業であり、引き続き利用促進と保護者へのフォローなどを継続されたい。</p> <p>また、虐待の未然防止であれば、育児疲れや育児不安といった兆候が始まる以前の、何でもない段階でも預けられるような事業が理想であり、事業のあり方を検討されたい。</p>	

9	家庭児童相談の実施		(こども支援課)	
<p>家庭児童相談員が、子育てについての悩みや不安などの気持ちを受けとめ、必要に応じて専門機関へつなげます。</p>	<p>家庭児童相談の第一義的な窓口として、日々寄せられる様々な相談に対し、助言や様々なサービスを案内する等、幅広い相談に柔軟に対応するよう努めるとともに、必要に応じて児童相談所や保健センター、発達支援センター等の専門機関に繋げ、児童虐待防止に努めました。</p> <p>また、オンライン研修などに参加することで、相談員のさらなる資質向上を図りました。</p> <p>様々な相談に対して幅広い助言や対応ができるよう、週1回、こども支援と保健センター等の担当職員間での情報の共有の場を設け、情報共有を図りました。教育委員会や保育関連部署についても必要に応じて随時情報共有しております。</p>	継 続	<p>現場の課題に対応する研修等による相談員の資質向上や、日々関係機関との情報共有や連携に取り組んでおられることを評価する。引き続き、柔軟な相談対応、相談を通じての課題把握、早期対応などに取り組まれない。</p>	
10	包括的支援事業の実施		(地域包括ケア推進室・高齢福祉課)	
<p>地域包括支援センター・在宅介護支援センターなど、関係機関と連携し、総合相談・支援、虐待防止・権利擁護などを行います。</p>	<p>地域包括ケア推進室内にある地域包括支援センターを基幹型とし、市内に10か所の地域包括支援センターを、地域に密着した相談窓口の拠点として配置し、高齢者の権利の尊重を図るため権利擁護事業に取り組みました。取組状況については、地域包括支援センターの事業評価等を通じて確認、指導を実施しました。</p> <p>また、地域ケア会議のあり方を見直し、介護支援専門員、在宅介護支援センター、民生委員など多様な視点からの検討を行うことで、個々の高齢者の能力に応じた自立生活が、住み慣れた住まいで維持できるよう地域全体で支援する等の、きめ細かな相談対応に取り組むことができました。</p>	継 続	<p>地域ケア会議のあり方を見直し、高齢者が能力に応じた自立生活を送れるよう、きめ細かな相談対応を行っていることは評価できる。</p> <p>また、介護される高齢者とともに、介護を行う家族に対しても、きめ細かな相談対応をされたい。</p> <p>引き続き、一人でも多くの高齢者が、地域で安心して暮らせるよう、取組の継続・発展に努められたい。</p>	

11	高齢福祉サービスの実施	(高齢福祉課)	
	<p>支援が必要な高齢者やその家族が、安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう、緊急通報装置事業、老人日常生活用具給付等事業、配食サービス事業、家族介護慰労事業、紙おむつ等給付事業などの各種高齢福祉サービスを実施します。</p>	<p>介護保険以外の配食サービス、緊急通報装置事業など的高齢者福祉サービスを展開し、在宅で安心して生活できるよう取り組みました。</p> <p>特に配食サービスでは、コロナ禍において一層の利用者の増加があり、見守りが必要とされる利用者の安否確認の有効な手段として活用されました。配食サービスの利用により家族の精神的・身体的な負担の軽減を行うことができ、また、利用者が新型コロナウイルスに罹患された場合には、対面での接触を避けインターホン越しによる安否確認を行うなど、コロナ禍であっても、利用者に対する安心感のある生活環境の確保ができるよう進めてまいります。</p>	<p>継 続</p> <p>前年度に引き続き、コロナ禍における高齢者の見守りを含めた福祉サービスが展開されていることを評価する。今後も事業を周知し、高齢者およびその家族への支援を継続されたい。</p> <p>また、介護する家族の精神的・身体的な不安を軽減し、孤立を避けるためにも、効果的なサービスを模索されたい。</p>

12	介護保険サービスの利用促進	(介護保険課)	
	<p>要介護者の家族の介護負担を軽減し、男女が生活の中で介護が行えるよう、社会全体で支える仕組みとして介護保険制度の理解の普及、介護保険サービスの利用促進を図ります。</p> <p>広報津（7月1日・16日合併号）にて、本年度の保険料決定に係る納入通知書送付の案内、負担限度額（介護保険施設等における食費・居住費の減額制度）の認定申請の案内も行い、介護保険制度の周知を図りました。</p> <p>65歳に到達した者（第1号被保険者）に対しては、介護保険被保険者証を郵送する際に、介護保険制度の簡易な説明パンフを同封し、介護保険制度への理解の普及を図っています。</p> <p>介護保険サービスの利用促進については、高齢者が身近な地域で生活ができるよう、また、在宅での介護の負担軽減に資するよう、第8期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所の整備を進めるため、9月に公募を実施しました。公募にあたっては、広報津（9月1日号）での周知と併せてホームページでの周知も行いました。その結果、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護については、1事業者より応募があり選定することができました。</p> <p>引き続き介護保険制度の周知に努めるとともに、令和3年度において応募がなかった地域密着型サービスについて、次年度以降も公募を実施し、サービス事業所の整備に努めていきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>地域密着サービスの事業者確保について、採算性の問題や事業の内容、募集手続きなどが課題として挙げられているものの、数年来解消されていないことから、他の自治体の状況なども調査し、抜本的な対策を講じられたい。</p>

13	家庭教育支援セミナーの実施	(生涯学習課)	
	<p>家庭における子育ての悩みや課題を持つ保護者を直接支援することを目的として、家庭教育支援セミナーを実施します。</p> <p>未就学児の保護者等対象講座 日時：6月16日～7月14日の5回 場所：中央公民館 受講者数：9人（男性1、女性8）</p> <p>思春期の子どもの保護者等対象講座 日時 11月11日 明合小学校 15人 11月16日 久居中学校 20人 1月14日 黒田小学校 22名（Zoomで開催） 開催自粛分 9月11日 津P連 100名予定、1月21日 安東小学校 50名予定、3月4日 南ヶ丘小学校 80名予定</p> <p>未就学児の保護者等対象講座は、共催の高田短期大学から、令和4年度の既存講座への参画を中止する旨の連絡をいただきました。年々参加者も減少していますので、来年度から内容を見直します。</p> <p>思春期の子どもの保護者等対象講座については、PTA共催で開催しています。今回、黒田小学校にてZoomによる開催を実施しましたが、参加者で不慣れな方も多く、戸惑う方もいました。</p> <p>また、詳細な男女別の確認に至りませんでした。2割程度の男性の参加をいただいています。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、できる事をしっかり実施していきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>Zoomによる講座開催は一つの試みとして評価できる。録画配信をすれば、時間の都合がつかなかった方や男性の視聴も増えるのではないと思われる。コロナ禍でなくても、託児を躊躇する保護者や、退勤後会場まで間に合わない保護者などの参加増につながるため、オンラインの活用は、今後も積極的に行っていただきたい。</p>

14	放課後児童対策の充実	(生涯学習課)
	<p>就労などにより、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業終了後に適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図ります。</p> <p>施設整備については、専用区画面積の確保が必要な施設の内、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブを小学校余裕教室等へ改修整備を行うことにより施設の狭隘化を解消することができました。また、南が丘地区放課後児童クラブ4棟目を小学校グラウンド内へ新築整備を行うための実施設計に取り組みました。</p> <p>また、支援員等の人材確保については、夏休み等はクラブ職員不足や求人募集しても応募が少ないなどの課題があり、教育現場で勤務する会計年度任用職員が夏休みなどの長期休業中に放課後児童クラブへ従事する取組を継続して実施しました。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策支援としては、利用児童の密状態の緩和や感染症に対しての運営上の不安が課題としてあり、学校施設を使用できるよう継続して協力依頼を行いました。</p>	<p>継 続</p> <p>学童保育環境の整備を着実に進め、創意工夫を図りながら支援人材の確保に取り組まれていることを評価する。今後の運営上の課題も明確にされているので、庁内連携のもと、取り組まれない。</p> <p>また、感染予防対策やオンラインを活用した支援体制の整備などが課題として挙げられるが、それらの課題を解決し、保護者が安心して任せられるように取組を進められたい。</p>

③ 育児・介護休業制度などの整備と利用促進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方 向性	審議会からの意見	
15	育児・介護休業制度などの市職員に向けた啓発		(人事課)	
	<p>職員が子育てや介護などをしながら、働き続けやすい環境を整備するため、子どもの出生の手続時に、育児休業制度の啓発を行うなど、育児・介護休業制度などの利用促進を図ります。</p>	<p>令和3年3月31日付策定の「津市特定事業主行動計画」において、男性職員が育児休業等を取得する場合に、1カ月以上を目途に取得できるよう十分な配慮等を行うことを新たな項目として設定し、短い期間の取得を検討している場合、事情の聴き取りを行い、長期の育児休業取得ができる風土づくりに取り組みました。</p> <p>また、令和4年4月1日付けの津市職員の育児休業等に関する条例の一部の改正により、育児休業の承認の請求に係る当該職員の意向を確認するための面談等を講じることとなり、より育児休業を取得しやすい勤務環境の整備を行いました。</p> <p>その他、育児休業を取得しやすい環境の整備を図るため、引き続き、育休代替任期付職員の採用を行いました。</p> <p>(参考：令和4年4月1日時点 育休代替として働いている職員数48人)</p>	<p>継 続</p>	<p>男性職員の育児休業取得率の向上および、男性職員の1カ月以上育児休業取得者が12名のうち7名であることは評価できる。一方で、育休代替職員の配置のみならず、業務体制や生産性向上にも尽力願いたい。</p> <p>また、育児・介護休業法の改正内容を職員に周知するとともに、育児休業に関する面談や聞き取りは、当該男性職員だけでなく、その上司に対しても行い、男性も長期育休取得が可能な、勤務環境の整備や風土づくりに努められたい。</p>

④ 就労・能力開発のための支援

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
<p>16 職業能力向上に向けた支援</p> <p>関係課（室）が連携し、パソコン教室を実施するなど、就業を希望する人の職業能力の向上につなげます。</p>	<p>「女性のための就職応援セミナー」として①「就職応援エクセルパソコンセミナー」、②「わたらしいライフキャリアセミナー」を9～10月に開催する予定で、①については18名の受講申し込みがありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止しました。②については開催日程、内容等を変更し、③「アフターコロナに向け、「自分らしい働き方」を開催しました。</p> <p>③アフターコロナに向け、「自分らしい働き方」（2月15日）</p> <p>対象 市内在住・在勤・在学の女性 4人</p> <p>内容 アフターコロナに向けて女性の働き方の変化（コロナ禍で生じた、就職や転職、リモートワークなど）を知り、自分らしい働き方を考える講義及びグループワーク</p> <p>講師 NPO法人 a t r i o 理事長 山口 友美</p> <p>開催方法 当初はオンライン（Z o o m）と集合形式併用での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により集合形式は中止し、オンライン（Z o o m）のみで開催</p>	<p>（男女共同参画室）</p> <p>継 続</p>	<p>一部講座をオンライン開催に変更して実施したことは評価できる。ウィズコロナの環境から、女性の就労への影響は長引くものと想定される中で、開催が必要な講座の実施方法、参加者が少ない講座の見直し等、ニーズを踏まえた迅速かつ柔軟な対応をされたい。現段階でどのようなスキルが求められているのか分析し、それを講座に生かすとともに、雇用後に活用できるような、労働基準法や女性活躍推進法などの知識を男女共同参画の視点で学べる講座など、商業振興労政課と役割分担したうえで、連携して進められたい。</p>

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受け、例年の就業支援パソコンセミナーといった集客を伴うものは開催できませんでしたが、アフターコロナに向け、女性の働き方の変化（就職や転職、リモートワークなど）について知り、自分らしい働き方について考えるための「女性のための就職応援セミナー」をオンラインにて男女共同参画室と連携して開催しました。</p>	（商業振興労政課）	
	<p>（前期） 平日の夜開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事で役立つパソコン教室 ワード 開催 9 回、参加者 20 名（女性 16 名、男性 4 名） ・ 仕事で役立つパソコン教室 エクセル 開催 9 回、参加者 20 名（女性 17 名、男性 3 名） <p>（後期） 平日の夜開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼンテーションを学ぼう 開催 9 回、参加者 17 名（女性 12 名、男性 5 名） ・ スマートフォン、タブレットの活用 開催 16 回、参加者 13 名（女性 9 名、男性 4 名） <p>令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、定員を減少するとともに、より実践的な活用となるパワーポイントを活用したプレゼンテーション能力の向上をめざす講座と、スマートフォンとタブレットの活用講座に取り組みました。</p> <p>今後もパソコン教室を継続して開催し、就業を希望する人の職業能力の向上に寄与できる講座内容を取り入れていきます。</p>	継 続	<p>一部講座をオンライン開催に変更して実施したことは評価できる。ウィズコロナの環境から、女性の就労への影響は長引くものと想定される中で、商業振興労政課が把握されているであろう昨今の企業ニーズと、労働者ニーズを分析し、それを講座に生かすとともに、雇用後に活用できるような、労働基準法や女性活躍推進法などの知識を男女共同参画の視点で学べる講座など、男女共同参画室と役割分担したうえで、連携して進められたい。</p> <p>就労につなげるためには時代にあった技術が必要であり、プレゼンテーションやスマホ、タブレットの活用など今の時代に即した内容の講座を平日夜に開催したことを評価する。</p> <p>パソコン教室は、あまり実践的な活用にしすぎると、本来の就業支援から離れていく。申し込みの際に、就職希望中かどうか尋ね、目的に沿った事業になるよう努められたい。今後も、男女に関わらず、就労支援の一助となる講座を開催されたい。</p>
		（生涯学習課）	

17	就業相談・就業支援		(商業振興労政課)	
<p>関係機関を連携し、就業相談や就業支援に係る窓口や施策に関する情報の提供を行います。</p>	<p>平成30年8月に、三重労働局と津市の間で「雇用対策協定」を締結し、本市における雇用、労働に係る課題に関し、協力、連携して取り組んでいく体制を整備しました。</p> <p>その体制の中で、ハローワーク津や三重県と連携し、市民からの問い合わせ内容に応じてハローワーク津やおしごと広場みえなどの関係機関への直接の案内や、パンフレット、チラシ等の配布を行いました。</p> <p>また、毎月第2金曜日、第4水曜日に開催しているメンタルヘルス相談（相談件数34件）に関し、広報津やチラシの配布等を通し、利用者の増加に努めました。</p>		<p>継 続</p>	<p>コロナ禍の影響等をふまえ、メンタルヘルス相談の利用者増に取り組んだことは評価できる。コロナ禍で悩みを抱える市民は多くいると推察されるので、さらなる周知に努められたい。また、特にコロナ禍で就労が困難な女性の実態調査と、それに対する就労支援を強化されたい。</p> <p>一方、毎年度の課題認識、関係機関とどのような情報共有を図ったのか、その課題の解決に向けた方策など、毎年度の事業の進化が分かりやすくなるよう取り組まれない。</p>
18	起業家などに対する支援		(経営支援課)	
<p>市内の公的な創業支援機関を連携し、起業・創業を考えている人などに対して、相談窓口の設置、勉強会やセミナーの開催、交流会の場の提供などの支援を行います。</p>	<p>起業・創業に係るワンストップ相談窓口は、今年度の相談件数が353件あり、内訳が男性：123件、女性：230件となり、昨年度に引き続き女性が6割を超える状況です。</p> <p>また、ビジネスカフェについては、今年度からオンライン開催を新たに導入することで3回開催（参加者数合計：女性18名、男性7名）することができたことに加え、オンライン化で拘束時間を減少したことで、より参加しやすい環境が構築できました。</p> <p>イベント内容についても、創業希望者の過半数を占める女性の希望業種で最も多い飲食・美容関係に特化した内容のイベント回を設定することで、参加者の方からも好評を博しております。</p>		<p>継 続</p>	<p>早期にオンライン化を実施したこと、イベント内容の工夫を行い、一定の効果があつたことは評価できる。アフターコロナを見据え、地域での影響や起業ニーズの変化等を的確に把握し、引き続き柔軟な事業展開を図られたい。</p> <p>また女性起業者のロールモデルを招いてのビジネスカフェは、参加女性の希望業種をリサーチし、より多くの参加女性が興味関心を持つ分野をテーマにしたことは評価できる。</p> <p>今後は、女性のチャレンジも支援するため、異分野で成功した女性起業家も視野に入れ、参加女性の可能性を広げることにも努められたい。</p>

基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進

⑤ 市の審議会などでの男女共同参画の推進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
<p>19 審議会などへの女性の登用推進</p> <p>市が設置する審議会などについて、女性の登用状況の把握を行うとともに、男女双方の視点や意見を意思決定の場に反映するため、審議会などへの女性の登用率が30%を超えるよう、女性の登用を推進します。</p>	<p>各審議会等の委員の選任に当たっては、令和3年6月に改めて全庁に対し、委員選任時の役職指定の廃止や構成機関の見直しを通じて女性登用率及び公募委員比率の向上に係る積極的な取組を行うよう通知しました。</p> <p>通知の際には、他市の取組の事例を紹介するとともに、令和3年3月31日時点の附属機関における女性委員の占める割合等を示しています。</p> <p>なお、令和4年3月31日時点で62の附属機関のうち、女性委員の占める割合は27.0%（248人／917人）となっています。</p> <p>ご意見を踏まえ、女性登用率の更なる向上を図るよう取り組みます。</p>	<p>（全庁・行政経営課）</p> <p>継 続</p>	<p>女性登用率27%と増加しているが、県内市町の中では中位にあることから、改選期にある審議会や特に対象とする分野を絞るなど、数値目標達成を意識した取組を検討されたい。目標値30%達成に向け全庁に向けた働きかけを継続するとともに、女性委員の登用が少数の審議会や、登用者0である5つの審議会の解消に努められたい。</p> <p>また、委員の選任の際、推薦を依頼する団体・構成機関に対して、市長・行政経営課長名で、団体・構成機関に女性登用率促進のための依頼文書を出すことを津市男女共同参画審議会として要請する。</p>

⑥ 事業所・各種団体などの方針決定の場における男女共同参画の推進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方 方向性	審議会からの意見
20	<p>事業所・各種団体などの方針決定の場における男女共同参画の推進</p> <p>事業所・各種関係団体などの方針決定の場における男女共同参画を促進する啓発を行います。</p> <p>令和2年度と同様、実施している企業訪問による啓発に向け、三重労働局津職業安定所と協力し訪問企業のリストアップや各種制度の情報収集にとどまり、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大により、企業訪問等の実施は行いませんでした。</p> <p>非接触でのコミュニケーションが日常化してきた昨今の情勢に沿うよう手法に工夫を凝らし、企業を訪問するだけでなく、商工会議所や商工会への啓発を強化し、コロナ禍でもワーク・ライフ・バランスをはじめ、男性中心型の就労慣行の見直しなど就労環境の改善に向けた啓発を続けていきます。</p>	<p>(商業振興労政課)</p> <p>継 続</p>	<p>情報収集にとどまり、事業所に向けての働きかけを積極的に行えなかったことは残念である。</p> <p>本事業は就労環境改善の啓発ではなく、方針決定の場への男女共同参画の促進、すなわち事業所の女性管理職を増やす啓発をすることが目的であるので、事業所訪問の際は、この啓発も欠かさず行われたい。また情報収集に努めているとのことであるが、それを課内に留めず、市内事業所に積極的に発信されたい。</p> <p>さらに、国の「女性版骨太の方針 2022」において、経済分野への女性進出を重点的に進める方向が打ち出されていることから、これまでの課題認識等をふまえ啓発方法の抜本的に改善を図られたい。</p>

			(男女共同参画室)	
		事業所訪問による啓発については、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問は控えましたが、第4次津市男女共同参画基本計画策定業務の事業所調査を実施した際、調査票に女性活躍推進法等の改正についてのページを設け、啓発を行いました。(調査対象 694 事業所)	継 続	事業所訪問が新型コロナウイルス感染拡大防止等の配慮でできなかったのは残念である。今後、女性活躍推進法や育児・介護休業法の改正について、企業等が正確に理解し、取組を進めているのかを確認していくことが重要である。また、経済分野への女性進出を重点的に進める方向が打ち出されていることから、これまでの課題認識等をふまえ啓発方法の抜本的に改善を図りたい。
21	農林水産業従事女性への意識啓発・支援		(農林水産政策課)	
	<p>地域農業の将来を考える「人・農地プラン検討会」において女性農業者比率を30%以上にします。</p>	<p>地域農業の将来像を考えた結果である「人・農地プラン」については、地域での話し合いにより、地域農業を担っていく中心経営体への農地の集積・集約化に関する考え方を明確化し、地域農業の在り方等を記載したもので、作成した「人・農地プラン」を実行していくことが重要です。</p> <p>「人・農地プラン検討会」は、「人・農地プラン」について検討・審査するための組織であり、令和3年度においても、委員の交代があったものの9人中3人が女性農業者となっているため、当該検討会に諮った「人・農地プラン」(16地区分)に対して、女性農業者の意見を反映するよう努めることができました。また、市ホームページにおいて、「人・農地プラン検討会」における女性の構成比率についても明記し、取組を市民へ周知することができました。</p> <p>(女性委員比率：33.3%) (女性農業者比率：33.3%)</p>	継 続	<p>女性農業者比率30%以上の目標は達成しているものの、より多くの女性農業者の意見が反映できるよう比率維持ではなく、さらなる比率向上に尽力されたい。</p> <p>市が設置する「人・農地プラン検討会」の女性構成比率は、ホームページによれば「おおむね3割以上」とあるが、審議会のように全検討会員の名簿を公表することはできないか、検討されたい。</p>

⑦ 市職員の男女共同参画の視点に立った登用

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
22	市職員における女性の管理職への登用の推進		(人事課)
<p>女性の管理職への登用を推進していくためには、主査、担当副主幹および担当主幹への積極的な登用を促進する必要があることから、各役職段階の女性職員の確保を念頭に置いた職員配置および人材育成を行います。また、消防職員においては、昇任試験などの機会を通じて、女性の管理職への登用の推進を図ります。</p>	<p>課長級以上職員に占める女性職員の割合を目標値として掲げる「津市特定事業主行動計画（令和3年3月31日付策定）」に基づき、令和4年4月1日付け人事異動後においては、合併後初めて4人の女性職員が部長級の職に在任し、そのほか部次長級の職に2人、課長級の職に28人、計34人の女性職員が幹部職員として本市の運営に携わっています。</p> <p>また、令和4年2月10日には、長崎県諫早市健康福祉部次長で、地域の活動などでもご活躍されている村川美詠氏を講師にお招きし、ご自身の体験などを交え、女性職員、男性職員に自分自身のライフスタイル・キャリア形成、働き方を見つめ、意欲的な業務遂行を喚起させること、また、男女共により良い職場を作ることを目的として、「男女の視点から考える職員活躍セミナー」を実施しました。</p>	<p>継続</p>	<p>管理職の女性比率が着実に向上していることは評価するものの、県内市町では中位であることや、国の男女共同参画基本計画における目標には達していないことから、さらなる向上を図りたい。</p> <p>また、今回のようなロールモデルとも思われる講師のセミナーには中堅以上の女性職員の受講を促し、キャリアアップへの意欲醸成に繋げられたい。</p>
	<p>男性と比較して女性消防吏員が少ない状況ですが、昨年度誕生した女性幹部職員をロールモデルとして、今後、更に当該職員やその他の女性消防吏員が職域やキャリアを拡大できるよう、消防本部への女性の配置等を実施し、幹部職員としての必要な経験を積めるよう取組を実施しました。</p> <p>・2021年度階級昇任試験 女性職員の受験状況</p> <p>消防士長試験 1人（18人中）、消防司令補試験 1人（12人中）</p> <p>今後も現在の取組を継続するとともに、より効果的な施策を検討して、新たな女性幹部職員の育成を推進していきます。今後も現在の取組を継続し、OJT等を実施することにより、現在の女性幹部職員に対する管理能力の育成や、新たな女性幹部職員の育成を推進していきます。</p>	<p>継続</p>	<p>(消防総務課)</p> <p>防災の領域に女性が参画する必要性を強く訴え、女性消防吏員を増やす努力を引き続き行い、女性の管理職への登用の推進を図りたい。</p>

23	市のあらゆる分野における女性職員の登用の推進	(人事課)	
	<p>女性職員の研修参加を推進することにより、新たに求められる課題に対応できる能力を向上させ、企画・立案、決定過程の場への女性職員の参画を促し、あらゆる分野において登用できるよう経験や能力の向上を図ります。また、各種研修を通じ、男女が共に能力を向上させるとともに、性別による固定的な役割分担意識を見直し、各々の能力や適性に応じた職員の配置を行います。</p> <p>1 女性職員活躍セミナーの実施 今年度は、「男女の視点から考える職員活躍セミナー」と称し、諫早市役所職員であられる村川美詠氏を講師にお招きし、女性職員のキャリア形成について、ご自身の体験などを交え、女性職員が自分自身のライフスタイル・働き方を見つめ、意欲的に業務を遂行する糸口とすること、また、男女共により良い職場を作ることを目的として研修を実施しました。</p> <p>講 師：諫早市健康福祉部次長 村川美詠氏 日 時：令和4年2月10日（木） 受講者：59人（うち女性職員28人）</p> <p>2 女性職員の派遣研修 女性職員を対象とする自治大学校第1部・第2部特別課程の派遣を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により派遣を中止しました。</p>	<p>継 続</p>	<p>庁内で女性管理職を増やした点は、評価できる。この方たちが後進への良きロールモデルとなるように人事課として努力することが大切であると考えている。特定の部署に女性の配置が偏ったりしないよう、「適材適所」が「固定的性別役割分担意識」に捉われていないかを考えられたい。</p> <p>また、「女性版骨太の方針2022」において、能力や実績による人事管理を前提としつつ、従来の人事慣行を見直し、女性の職域拡大を図るとの方向が示されていることから、こうした視点もふまえた取組を推進されたい。</p>

		(消防総務課)	
	<p>総務省消防庁の方針に沿って本市消防本部で設定した女性消防吏員数値目標を達成するため、消防庁ポータルサイトへ県等と連携した情報掲載や、昨年度に引き続き、県内の大学、市内の専門学校等への女性消防吏員の訪問による職業説明会を実施し、女性受験者の獲得に向けた取組を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防吏員をめざす女性を増加させるための「学生向け職業説明会」 皇學館大學、四日市大学、大原法律専門学校（女性参加者約9人） ・消防吏員をめざす女性を増加させるための職業説明会 警察及び自衛隊と合同で公安系公務員合同説明会を実施（アスト津） ・消防職員採用試験の女性受験者の状況 令和3年（令和4年度採用）：女性受験者0人 <p>女性受験者数・女性消防吏員を増加させ当該数値目標を達成するために、引き続き、女性消防吏員のPR活動を継続して消防職に対する理解度を促進させるとともに、県内の大学、市内の専門学校等に対する職業説明会の実施を継続していきます。</p>	継 続	<p>女性を含めた消防職員採用試験の受験者獲得に向け、職業説明会参加者のインターンシップへの招致、または中学生以上の体験学習等の継続的实施、高校への就業説明会の実施等、実施可能な方策を検討し、消防職員の増加に繋げられたい。</p> <p>また、他の自治体での取組を調査し、本市で生かせるものは積極的に取り入れられたい。</p>

基本目標Ⅲ 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進

⑧ 家庭・地域における男女共同参画の促進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方 向性	審議会からの意見
24	市民人権講座の充実	(人権課)	
<p>家庭・地域において、男女共同参画に関することなど、あらゆる人権問題についての理解を深めるため、講座を開催します。</p>	<p>市内全域で計20講座(各地域2講座)を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、1月～3月に開催が集中し、15講座の開催となり、参加者数は593名でした。また、平日・夜間の開催、オンラインによる開催が中心となりました。</p> <p>白山地域において、公益財団法人反差別・人権研究所みえの本江事務局次長を講師に、女性の人権をテーマに講座を開催しました。参加者から「コロナ禍により顕在化した女性に関する現状を知ることができた。」「女性の人権について、地域や教育の場で意識の高揚を広めてほしい。」「みんなが生きやすい社会になるように、私も言葉だけでなく行動していきたい。」との感想があり、人権について考えていただく機会とすることができました。</p> <p>なお、アンケートでは性別欄を設けないか、「性別を選択することに違和感がある場合は回答不要です」の注釈を記入して対応しました。</p>	<p>継 続</p>	<p>オンラインや平日・夜間の実施で、15講座593名が参加したこと、またアンケートにおけるLGBTQへの対応等、柔軟かつ素早い対応は評価できる。これからも、新たな課題を解決しつつ、男女共同参画が進展するような講座を継続的に実施されたい。</p> <p>また、令和4年度の津市組織改革で「女性差別や性差別は人権課が対応」となったことから、この分野の人権啓発は、人権課が率先して行われたい。</p>

25	男性の育児参画の推進	(こども支援課)	
	<p>父親の子育て講座などを開催し、家庭における固定的な性別役割分担意識を見直しながら、男性の育児参画を推進します。</p> <p>例年どおり親支援教室を開催する予定でしたが、これまで父親支援事業として実施してきたベビーマッサージ、遊びの教室は情勢的に実施が困難と判断し実施できませんでした。</p> <p>この事業は令和2年度まで業務委託により実施してきましたが、令和3年度から直営事業に変更しました。その中で、子育て支援のために実現可能なことから取り組むため、令和3年度は子育て支援に携わる支援者のネットワークづくりとして支援者交流会を1回開催し、16人が参加しました。また、この内容を市内の子育て支援の現場、ボランティア等へ報告、情報共有することにより意識の共有を図りました。</p>	<p>継 続</p>	<p>父親支援事業が実施できなかったことは残念だが、支援者交流会の開催による現場の声を収集し、現場への情報共有を図ったことは評価できる。今後も支援者交流会の開催方法等を工夫し、男性の育児参画に向けての取組を強化されたい。</p>

26	人権教育講演会の充実	(人権教育課・各教育事務所)	
	<p>市民の人権や男女共同参画に対する理解を深め、人権を尊重する意識の高揚を図るとともに、一人ひとりが大切にされる社会の実現をめざすため、各地域住民および人権ネットワーク組織と連携しながら地域の課題に対応した啓発講演会を実施します。</p> <p>【実績】人権教育講演会 41回 2,652人、人権学習会 64回 1,146人</p> <p>人権教育講演会については、各事務所単位で、人権教育指導員や人権担当者が中心となって、地域の現状に合わせたテーマで講演会を計画し、コロナ禍のため少人数で学べる講演会を開催しました。</p> <p>また、人権学習会については、各地域の保護者や成年以上の大人を対象に、ある程度固定したメンバーで地域の人権課題や今日的な人権課題について学習会を実施しました。</p> <p>内容は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う差別的行為や誹謗中傷などの今日的な課題が、女性や外国人、障がい者等の人権にかかわる問題に象徴的に現れている現実を通して、参加者一人ひとりの人権意識を問うものがありました。</p> <p>本年度も新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、広い会場で少人数で行うなど、工夫して実施しました。しかし、講師招聘が難しく、中止せざるを得なかった場合もあり、参加者数や実施回数が少なくなっています。</p> <p>人権教育講演会、人権学習会とも、その内容は、各地域の課題と今日的な人権課題を重ねながらテーマ設定がされています。その中には、「多様性」や「当たり前を見直すこと」、「コロナ禍における差別や貧困・格差」等をテーマに取り上げたものもありました。</p> <p>今後も各地域の課題や今日的な人権課題に応じた学習会の内容にしていくことを大切にしながら、教育事務所や人権教育指導員、人権教育担当者と連携し進めていきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>昨年に引き続き、コロナ禍の制約がある中で工夫を凝らして多くの講演会を実施したことは評価できる。今後も、固定的なメンバーだけではなく、様々な人が参加できるよう募集や周知の方法を検討されたい。</p> <p>一方、女性の人権を主テーマにした会はまだまだ少なく、別のテーマの中で話が及ぶというパターンが多いように見受けられるが、主テーマとして扱う講座を開催されたい。</p>

27	地域力創造セミナーの充実		(生涯学習課)	
	<p>講座を通じて、地域を活性化することや地域おこしの担い手となる人材を育成する地域力創造セミナーの開催を推進します。</p>	<p>市内各公民館では、地域力創造セミナーとして様々な講座を開催しており、その中で、職場復帰をめざす人を支援する講座や、自活能力を高める料理や食育の講座を開催するなど、男女共同参画社会に向けた取組を進めました。</p> <p>ご指摘をうけ、令和2年度に事例発表も開催しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、地域の人材育成や地域づくり活動のコーディネーター機能を果たすような活動は、自粛が続いており、また公民館による新たな女性講座の開講にも至っていませんが、コロナ後を見据え、引き続き検討を進めます。</p>	継 続	<p>地域を活性化し、地域おこしの担い手となる人材は、地域の老若男女、さまざまな世代・性別が含まれていることが望ましい。地域力創造セミナーも、いずれかの年代、いずれかの性別に偏ることなく実施されたい。</p> <p>また、今後はウィズコロナの観点から方策を工夫し、事業を推進されたい。</p>

⑨ 防災対策における男女共同参画の促進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
28	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進		(危機管理課)
<p>防災会議への女性の参画を促進するなど、さまざまな機会において男女共同参画の視点を取り入れ防災対策を推進します。</p>	<p>津市防災会議における委員43名中、女性委員は7名で、女性登用率は16.2%です。女性委員の人数に変動はありません。しかしながら、津市防災会議の構成上、関係機関の委員が「充て職」により女性の登用が制約されます。今後、男女共同参画に取り組んでいる女性の登用、専門的職業に従事する女性の登用など、女性の視点に立った災害対策が図れるよう取り組みます。</p> <p>また、国民保護協議会についても、基本的に国の方針に沿って開催する形となりますが、女性の意見を積極的に取り入れていきます。</p>	継 続	<p>県の調査によると、防災会議の委員に占める女性の割合（令和3年4月1日現在）で最も多いのは鈴鹿市の41.8%で、津市はそれに次ぐ数値だが、その差は格段に開いている。</p> <p>「女性を任命する必要性」「女性に期待する視点」は明確になっていると思われるので、先進地の事例等の調査分析を行う等の情報収集を進めつつ、関係団体と議論し、女性委員の増加を早期に図られたい。</p>

29	避難所運営委員会の体制整備		(防災室)	
<p>男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮された避難所の設置と運営に努めます。避難所運営委員会の構成については、男女共同参画に配慮した体制が築けるように自主防災会などにも呼びかけます。</p>	<p>令和3年3月に自主防災会等に対して行った「自主防災組織に関するアンケート調査」の結果においては、指定避難所172箇所のうち、避難所運営委員会を設置している避難所数91箇所の内、各避難所運営委員会に1人でも女性が配置されている避難所は44箇所です。</p> <p>以前、把握していた避難所運営委員会の女性委員の人数から、今回のアンケート調査結果を比較すると女性委員の人数は増加しています。</p> <p>引き続き、各自主防災会長を通じて、避難所運営委員会に女性委員の必要性を積極的に働きかけていくなどに努めていきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>避難所運営委員会の設置数や女性委員数の増加など、これまでの努力が成果となりつつある一方、数値目標を「女性委員を含む避難所運営委員会の設置率を100%」と掲げながら、取組開始から数値が上がっていない。今後は、新たに増設される際は女性運営委員最低1名が配置されることを条件にするなどの対策を考え、更に女性の複数配置が進むよう取り組まれない。</p> <p>一方で、性別を問わず、責任感や思いやりを持ち、多様な視点に立って気配りができるような運営委員の選定や、委員の資質向上をめざしていくことも大切である。</p>	
30	備蓄品の見直し		(防災室)	
<p>避難所にあらかじめ備蓄する物資については、男女のニーズの違いや男女双方の視点にも配慮しながら、計画します。</p>	<p>避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、感染防止対策用備蓄品の追加購入を行うとともに、各避難所の備蓄品目及び数量等の調整を行いました。</p> <p>引き続き、防災訓練や防災学習会等において、自身で必要な物資を準備し、家庭等で備蓄する自助の推進及び啓発を行っていきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>長期間の避難所生活では男性女性に関わらず誰もが大きなストレスを抱える。最近では、そういった不安や不快感を少しでも軽減できるよう様々な新しい防災用品が開発されているので、最新の情報収集に努められたい。また、使用期限が短くなった備蓄品については、廃棄することのないように、有効活用に努められたい。防災会議では女性委員男性委員双方の意見を取り入れて必要なものを取り揃え、物心両面で被災者を支えることができる避難所をめざされたい。</p>	

⑩ 生活上の困難を抱える人への相談・支援体制の整備と充実

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
31 相談事業の充実		(男女共同参画室)	
<p>身の回りのさまざまな問題に対して、相談事業を実施し、弁護士による面談、専門カウンセラーによる電話・面談での相談を受け、適切な対応をします。</p>	<p>市民を対象として夫婦・親子の関係、生き方などのさまざまな問題について無料相談を実施しています。</p> <p>(1) カウンセラー相談（面談・電話） ※開催日時は令和2年度に同じ</p> <p>①女性カウンセラー／第1～4火曜日 13:00～18:00 1人50分 実施回数46回 のべ77人利用</p> <p>②男性カウンセラー／第3金曜日 17:00～19:00 1人50分 実施回数12回 のべ4人利用</p> <p>(2) 弁護士による相談（面談・電話） /第2木曜日 10:00～15:00 1人30分 実施回数12回 124人利用</p> <p>※令和3年度から弁護士による相談を第2木曜日10～15時に時間変更しました。</p>	<p>継 続</p>	<p>カウンセラー相談の利用者は、男性・女性カウンセラーともに減少傾向であり、特に男性カウンセラー相談については、令和元年以降毎年12回の開催で、のべ4名～6名の利用に止まっている。その原因を分析し実態に即した事業運営に改善されたい。</p> <p>また、市民ニーズの変化、毎年度の改善点や課題などを検証されたい。</p>

32	<p>女性のための相談事業の充実</p> <p>女性の身の回りのさまざまな問題に対し、相談員が電話・面接により相談を受け、適切に対応します。また、相談窓口について、広報紙やインターネットなどを活用し、広く市民への周知を図るとともに、各種研修などを通じて相談員の資質向上に努めます。</p> <p>婦人相談員が対応する相談内容は多岐に渡り、活用すべき施策も多領域に渡る中で、相談者の主訴を重視し、相談者の置かれている状況を理解するよう努め、できるだけ多くの選択肢から相談者自身が解決の道筋を決められるよう努めるとともに、日頃から庁内外の関係機関や関連部署との連携を図り、必要な支援に関する情報収集を行いました。</p> <p>相談者自身が解決を図ることができるよう、相談者に対するアセスメントや支援方針を相談者と共に検討していく必要があるため、引き続き、積極的に研修等に参加し、相談員の資質向上に努め、困難を抱える女性に寄り添った相談の実施と当相談室のPRにも引き続き努めていきます。</p> <p>※令和3年度女性相談受付実人数 252人、延べ相談件数 362件</p>	<p>(こども支援課)</p> <p>継 続</p> <p>今後も事業の周知に努めるとともに、悩みを抱える女性の個々の状況に寄り添いつつ、効果的な相談を継続されたい。</p> <p>また、「婦人相談員」という文言も、変更に向けての行動を検討されたい。「困難な問題を抱える女性支援法」がこのほど可決成立し、2024年4月からの施行となる。同法を研究し、きめ細かな女性支援を行われたい。</p>	
33	<p>障がい者の自立への支援</p> <p>障がい者個々のライフスタイルや環境に応じた日常生活および自立への支援を行います。</p> <p>障がい者個々のライフスタイルや環境に応じた日常生活が送れるよう、障がい者の利便性確保の観点に立ち、給付用具等については実情に見合った見直しを勧め、適切な給付が行えるよう取組を行っています。</p> <p>また、適切な障がい福祉サービスの確保が図られるよう、利用者のニーズを特定相談支援事業所が聞き取り、その中で適切となる支援の組み合わせについて配慮していきます。</p> <p>なお、障がい者の雇用促進につながるよう、ハローワーク、商業振興労政課とともに毎年「障がい者のための企業面接会」を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度に引き続き令和3年度も中止となりました。</p>	<p>(障がい福祉課)</p> <p>継 続</p> <p>障がい者へのサービスの確保とともに、相談時には性差別や性暴力の被害にあっていないか、困っていることはないか、耳を傾けていただきたい。また、ヘルパー支援における同性介護の状況を把握する必要について、「同性介護」「異性介護」について、介護者・被介護者双方から実態を把握されたい。</p> <p>障がい者の就労支援は、自立への支援として重要な役割を担っており、コロナ禍においても感染リスクに留意しながら、障がい者のための企業面接会を再開されたい。なお、リモート開催についても検討されたい。</p>	

34	メンタルヘルス事業の推進		(商業振興労政課)	
	<p>勤務者のメンタルヘルスに係る問題などが増加する中、対策が不十分な中小企業や事業所の相談室には行きづらいなどの声に対応できるよう、専門のカウンセラーによる相談事業を開催します。</p>	<p>毎月第2金曜日に2枠、第4水曜日に1枠、夜間に、専門のカウンセラーによる勤労者メンタルヘルス相談事業を実施し、勤労者の悩み相談、ストレス解消等を支援し、勤労者の健康増進を図りました。(令和3年度相談実績 のべ34人)</p> <p>当事業は、市内に在住・在勤の就労者を対象にしており、外国人就労者も相談いただけるよう対応しています。</p> <p>なお、相談事業は、個人のプライバシーに係る相談内容が多く、秘密厳守で実施しているものであり、事業者への照会や問い合わせ、指導等はしておりませんが、内容によっては、より専門機関への案内を相談の一貫として行っています。</p> <p>今年度においては、感染症対策を十分に配慮したうえで、滞りなく開催できました。</p>	<p>継 続</p>	<p>コロナ禍でストレスや悩みを抱える相談者が存在すると推察されるので、引き続き事業の周知徹底に努め、悩みを抱える勤労者に寄り添った事業展開が大切である。また、今後オンライン利用など、より利用しやすい環境整備に努められたい。</p>

35	青少年相談活動の充実	(生涯学習課)	
	<p>非行その他の問題行動に悩む保護者や悩みを抱える青少年に対し、津市青少年センターや学校、適応指導教室などにおいて相談を行うとともに、関係機関と連携し適切な援助を行います。</p> <p>保護者や関係機関からの相談につきましては、学校や放課後児童クラブでの生活に関する相談を行い、助言や関係機関との調整に繋げました。</p> <p>また、子ども本人からの相談では、相談者の立場に立って傾聴し、相談しやすい環境づくりに取り組み、継続的な相談に対応する等子ども達への支援を行うことができました。</p> <p>引き続き青少年が悩み事相談できるよう啓発活動に取り組むとともに、積極的に街頭指導も行ってまいります。今年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭指導に制限が生じたが、昨年度同様、センター職員のみで街頭指導を行う、密接しない距離で声をかける、啓発物品の手渡しを控えるなど、工夫しながら実施を継続しました。</p> <p>令和3年度実績</p> <p>①放課後児童クラブの相談（放課後児童クラブを個別に訪問し、懇談を実施）</p> <p>放課後児童クラブの運営に関する悩み事、特別な支援を必要とするお子さんへの接し方、保護者と運営者の関係、子どもの居場所・いじめに関する相談事 50件程度</p> <p>②青少年の悩み事相談</p> <p>いじめ関係、中学生・高校生の男女交際関係、学校になじめない子どもの相談、友人関係、家族関係等 20件</p> <p>※ジェンダーに関する相談はありませんでした。</p>	<p>継 続</p>	<p>ジェンダーやLGBTQにかかわる相談がないことは悩みがないことを意味するわけではないので、相談員がジェンダーへの知識、最新情報をしっかりと習得し、今後も相談しやすい環境づくりに努められたい。</p>

⑪ 男女の生涯にわたる学習の場の提供

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
36	男女共同参画に関する講義科目の充実	(大学総務課)	
男女共同参画意識を育てるために、男女共同参画に関する講義科目を充実させるとともに、政治・経済・社会における男女共同参画社会の在り方の教育・研究を進めます。	今年度も「ジェンダー論」及び「差別と人権」の講義を開講いたしました。今年度も100名を超える学生が受講しました。両科目とも共通科目となっているため、学科に関係なく、全学生が受講することが可能となっております。また、共通科目は、1年生での受講を推奨しているため、早いうちから人権についての学びを受けることができます。 今後もこれらの講義は継続し、学生が学内だけでなく社会においても、人権を尊重する考えや行動ができるような教育をめざします。	継続	男女共同参画関連科目を全学生が受講できることは、評価できる。ここで挙げられている2つの科目はいずれも非常勤講師が担当しているので、全科目を男女共同参画の視点からスーパーバイズする専任教員の配置が重要であると考えられる。なお、審議会からの意見については、執行部内で情報共有されたい。

⑫ 男女の生涯にわたる健康の支援

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
37	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）を促進する意識啓発	(男女共同参画室)	
性と生殖に関する健康と権利についての理解の普及に努めます。また、女性が安心して妊娠・出産・育児期を過ごすことができるよう、母子保健サービスを提供します。	「からだ（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）・多様な性」をテーマのひとつとして入れた図書リストについては継続して市民センターへ設置しており、今後はリストの更新をしていく予定です。 内閣府が主催の「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」の若年層予防啓発研修では、「若年女性のリプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツ」の内容が含まれ、この研修を当室カウンセラー相談員が受講し、被害者支援の体制を整えました。	継続	今回の市民意識調査結果から明らかなように「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に対する認知度は極めて低い状況にあるため、図書リストの整備のみならず、学校での授業を始めとする様々な機会を捉え、正しい言葉の意味を啓発され、若年層の予防啓発にも活かされたい。

		(健康づくり課)	
	<p>10か所の保健センターにて、妊婦が安心して妊婦・出産・育児ができるよう、保健師等が妊娠、出産、育児期の相談に応じながら、母子健康手帳を交付し、その際には妊婦の母体の健康維持、感染防止、メンタルヘルスに係る情報提供を行いました。</p> <p>また、母子手帳交付時に、全ての妊婦を対象に応援プランを一緒に作成し、妊婦のパートナーを含めた家族に対し、妊娠、出産、育児に向けて必要な支援ができるよう、様々な例を挙げて妊婦とパートナー等家族が共有できるように説明しています。さらに、継続して支援が必要な対象者には、関係機関と連携を取りながら、出産後の育児がスムーズに行えるよう支援計画を作成し継続支援しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による宣言発令時には、郵送にて妊娠届出を受付、その後、妊婦へ電話にて説明、相談などの柔軟に対応をしました。</p> <p>また、妊婦教室、乳幼児健康相談、離乳食教室、乳児家庭全戸訪問、産後ケア事業など、母子保健サービスにおいて、感染防止対策を講じながら育児支援を行いました。</p> <p>妊娠しても出産を希望しない等何かしらの支援が必要と思われる女性への支援については、医療機関からの情報提供をいただき、相互に連絡をとりながら継続支援を行いました。</p>	<p>継 続</p>	<p>市民の「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に対する認知度は極めて低い状況にあるため、当該事業において、この言葉とその意味を周知し、適切に意識啓発を進められたい。SNSなどでの情報発信や健康チェック、相談等の体制整備も図られたい。</p> <p>また、妊娠していない女性や望まない妊娠をしてしまった女性へのサポート・啓発、また男性への啓発も大変重要であるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツを幅広くとらえた啓発に取り組まれたい。</p>

38	男女の生涯にわたる健康の保持・促進	(健康づくり課)	
	<p>乳幼児期から高齢者まですべての世代におよぶ切れ目のない健康づくりを行います。</p> <p>津市第3次健康づくり計画に基づき、妊娠期から高齢期まで各世代に応じた10分野「食生活・栄養」、「運動」、「たばこ」、「アルコール」、「歯とお口の健康」、「生活習慣病・がん」、「休養・こころ」、「仲間づくり」、「感染症・熱中症」、「災害の備え」における取組を行っています。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により直接の健康教育の機会が減少しましたが、生涯にわたり健康的な生活習慣が送れるように、広報やホームページ、リーフレットを活用した健康情報の提供を行いました。</p> <p>また、健康づくりの取組に対して健康ポイントを付与する「津市健康マイレージ事業」や津市健康づくり実践企業に登録している企業に対する健康情報の提供を通じて、健康診査やがん検診受診率向上、感染症予防、生活習慣病予防、こころの健康づくり等の啓発に取り組みました。</p>	<p>継 続</p>	<p>コロナ禍の中で工夫しながら事業を進めてきたことを評価する。特に、コロナ禍での外出制限等は、肥満や生活習慣病、または高齢者の認知症発症に影響を及ぼしている。健康づくりに取り組むべき内容は、多岐にわたるが、津市健康マイレージ事業や津市健康づくり実践企業の成果や課題、コロナ禍を意識した健康づくりにも焦点をあて、有効な手段を検討し市民の健康維持・促進への働き掛けに努められたい。</p>

		(保険医療助成課)	
	<p>特定健診を受診しやすい体制づくりとして、引き続き、非課税世帯の無料化、土日の実施、出前健診の実施、特定健康診査以外での健診結果データ受領を行いました。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染状況による影響で、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置により24日間特定健診を一時中止したため、この間に受診できなかった人の受診機会を確保するため、個別健診は12月まで、施設健診は1月まで実施期間を延長しました。また、新型コロナウイルス感染症の対策が必要な今こそ生活習慣病が重症化の原因になることを啓発し、特定健診の受診を呼びかけました。</p> <p>健診受診率の低い地域の自治会の協力により、未受診者への訪問について回覧板で事前周知し、訪問による受診勧奨を129人に実施しました。また、国保へ新規加入する人が多い65歳のうち、過去2年間で受診歴のあった172人に電話勧奨を行いました。さらに、ハガキによる勧奨は8月に39,633通、10月に21,799通送付しました。</p> <p>今後も、コロナ禍でもできる方法を工夫し、肥満や生活習慣病が新型コロナウイルス感染症の重症化の要因となることを啓発し、国保加入者が特定健診を受診し健康管理ができるよう受診率向上をめざします。</p>	継 続	<p>特定検診が実施できなかった期間を補うために健診期間を延長したことなど、受診率向上への地道な努力は評価できる。特にコロナ禍での外出制限等は、肥満や生活習慣病、または高齢者の認知症発症に影響を及ぼしている。さらに健康への啓発活動や特定健康診査受診率等の向上への工夫をされたい。</p>

39	学校における健康教育の推進	(教育研究支援課)	
	<p>児童・生徒の発育、発達段階に応じた正しい性に関する指導や疾病予防、がん教育などを推進するため、健康教育を行います。</p> <p>性に関する指導に関しては、小学校低学年では生活科において赤ちゃん人形を用いて命の大切さの学習を行ったり、4年生では保健の授業で二次性徴の学習をしたりするなど、発達段階に応じた指導をしています。生命の安全教育について、令和3年度に小学校1校が三重県の「子どもたちを性被害から守りたい！プロジェクト事業」の授業をモデル校として実施し、当該校の保護者や県内の小・中・義務教育学校の教職員に公開しました。中学校では、保健の授業での学習に加え、産婦人科医や助産師等の専門家を講師に招聘し、性に関する正しい知識や命の大切さ、将来のライフプラン、性被害の防止等について学ぶ思春期ライフプラン教育をすべての中学校で実施しています。</p> <p>疾病予防については、小中学校の保健の授業で、学習指導要領に基づいて実施しています。その中でも、がん教育については、津市がん教育実施要項を策定し、がん経験者の方を講師として招聘し、児童生徒にがんの経験や家族ががんになったときどう支えていくのかなどを実生活につながる内容で講演いただきました。令和3年度は、小学校1校及び中学校3校で実施しました。</p> <p>今後も、保護者や関係機関、学校医等と連携を図りながら、各校の実態に即した健康教育を推進していけるよう、継続して取組を進めていきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>令和2年度の審議会からの意見を尊重し、順次、各校への取組を依頼し、各校が開始していることは評価できる。</p> <p>授業や講演の内容について、性に関する指導、教育はとても大切だが、繊細な年代でもあり、個々に理解の仕方も違うので、児童・生徒と保護者が家庭においても話し合い、慎重に進められたい。また、モデル校での実践および同プロジェクトの県全体の成果を市内の全校に広め、生命の安全教育が全市で充実するよう取り組まれたい。</p>

基本目標Ⅳ 人権が尊重される環境の整備

⑬ DV防止に向けた教育、広報、啓発および被害に対する相談・支援体制の整備と充実

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
40	DV防止に関する啓発の実施	(男女共同参画室)	
	<p>各種イベントや講座などを通じて、DV防止に向けた啓発に努めます。</p> <p>「DV・性暴力・セクシュアル・ハラスメント」をテーマのひとつとして入れた図書リストについては継続して市民センターへ設置しており、今後はリストの更新をしていく予定です。</p> <p>内閣府が主催の「性暴力、配偶者暴力等被害者支援のためのオンライン研修」の若年層予防啓発研修を当室カウンセラー相談員が受講し、被害者支援の体制を整えました。</p> <p>また、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」の期間には当室発行のメールマガジンで相談先の案内やパープルリボン運動の啓発を行いました。</p> <p>今後も引き続き、機会を捉えて関係部署と連携するとともに、DV防止に向けた啓発と知識の向上に努めていきます。</p>	継続	<p>コロナ禍の中で全国的にDV相談件数が増えている。様々な機会を捉え、DV防止に向けた啓発に努められているが、効果的な施策が見受けられないように思われる。女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現に向け、効果的な啓発を強化されたい。</p>

41	DV防止のための活動と被害者などの支援	(こども支援課)	
	<p>周囲の人が早期発見できるよう、教育機関、保健所及び福祉関係窓口、医療機関などとの協力体制づくりに努めるとともに、庁内の関係部署や県女性相談所、警察などの関係機関との連携により、DV被害者および同伴児童などの緊急時における安全確保および一時保護を行います。また、被害者の自立に向けて、各種制度の利用方法などの情報提供、助言その他の援助を行います。</p> <p>庁内関係部署や警察等と連携し、DV被害者が本市の女性相談につながるよう取り組むとともに、若年から高齢までさまざまな年齢層の女性等、母子だけにとどまらない相談に努めました。</p> <p>障がいを持つ被害女性については、障がい特性に応じた支援体制の検討を行い、外国人女性については、通訳等を通じて本人の支援の方向性等を確認することが必要となる等、庁内外の関係機関と連携しながら、安全確保やその後の自立に向けた支援を実施しています。</p> <p>引き続き、相談を必要とする市民に向けて情報が届くようPR方法を工夫し、活用できる社会資源について日頃から情報収集し、一時保護や支援措置を実施していきます。</p> <p>(令和3年度実績) 相談件数 69件 (実人数 32人) 一時保護 2件</p>	<p>継 続</p>	<p>前年度に比べ、DV防止等の教育や啓発活動により、相談件数は大きく減少したが、それが実態を表しているのか検証する必要があると考える。引き続き早期発見と相談・支援体制の充実・整備に努められたい。また、身体的暴力だけでなく、精神的暴力・経済的暴力・性的暴力もDVであることなど、DVという言葉だけでなく内容についても、繰り返し啓発されたい。また、男性被害者やLGBTQカップルの被害者など、少数の事例にも目を配る必要がある。</p>

42	津市児童虐待防止等ネットワーク会議（要保護児童対策地域協議会）の推進		（こども支援課）	
	<p>津市児童虐待防止等ネットワーク会議の円滑な運営を行います。関係機関とのネットワークづくりを進め、DVや児童虐待の対応から、予防への重層的な支援ができるよう仕組みづくりを進めます。</p>	<p>津市児童虐待等防止ネットワーク会議代表者会議を7月に開催し、津市の現状に係る情報共有を行うとともに、三重県児童相談センターから講師を招き、「要保護児童対策地域協議会の役割など」と題した研修会を実施し、虐待対応について理解を深めました。講師については、新型コロナウイルス感染症対策及び審議会のご意見を踏まえ、当初はオンラインを想定して講師と会場を繋ぐ準備を進めておりましたが、講師に直接お越し頂けることになり、会場で開催しました。</p> <p>個別ケースについては、中勢児童相談所や警察署との実務者会議を定期的で開催するとともに、支援方策を実践するため、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議を実施しています。</p> <p>引き続き、関係機関、団体等の連携を強化し、要保護児童等への適切な対応及び家庭への支援を図ります。</p>	継 続	<p>コロナ禍でも代表者会議を開催できたことは評価できる。今後も、ネットワークを活用し、DVや児童虐待の未然防止・早期発見に努められたい。</p>
43	児童虐待防止および要保護児童への支援		（こども支援課）	
	<p>DVや児童虐待に関する相談および要保護児童への支援を児童相談所などの関係機関と連携し、適切なタイミングで適切な支援ができるように努めます。</p>	<p>家庭児童相談の第一義的な窓口として、様々な相談や通告を受け、必要に応じて児童相談所へつなげるなど、児童の安全を最優先に迅速かつ適切な対応に努めました。</p> <p>児童虐待の対応については、市が最初の相談窓口として状況の確認を行い、児童相談所と協議しながら支援方針を整理し、関係機関と連携して支援を行いました。</p> <p>特に、保育園、幼稚園、学校等の関係機関と連携し、定期的な児童を取りまく状況変化の把握に努め、必要に応じて適切な支援に繋げるように努めました。</p> <p>（令和3年度実績） 相談件数 832 件（うち虐待通告件数 229 件）</p>	継 続	<p>前年度に比べ相談件数及び虐待通告件数は減少し、コロナ禍前の数値と同等となったが、依然として多くの児童が支援を必要としている状況に変わりない。児童虐待とDVが同時に発生しているケースが多くあるため、一方の相談や通報で両方が行われていないかを調査する等、早期発見と未然防止への支援体制を強化されたい。</p>

⑭ あらゆるハラスメントの防止に向けた教育、広報、啓発および被害に対する相談・支援体制の整備と充実

事業名・内容	令和3年度の実績	次年度の方向性	審議会からの意見
<p>44 市職員におけるあらゆるハラスメントの問題に対する周知徹底および相談の実施</p> <p>市職員におけるあらゆるハラスメントの問題に対して、その防止のために各所属に対しての周知徹底を行うとともに、引き続き相談窓口を設け相談などに適切に対処します。</p>	<p>各種ハラスメントに関する相談については、デリケートな内容を含んでいるため、人事課等が相談窓口となり、対面による面談だけではなく、メールや電話なども活用し、できる限りプライバシーを確保するように努め、相談内容によっては、対応する職員を同性にするなど、相談者が相談しやすい環境づくりに努めています。</p> <p>このような相談体制のなか、令和3年度は、セクシュアル・ハラスメントに関する相談が1件、パワー・ハラスメントに関する相談が4件の計5件の相談がありました。</p> <p>相談に対しては、引き続き、プライバシーに配慮しながら対応を行ってまいりますが、人事課担当部署による事実確認の結果、明らかにハラスメントの疑いがあると思慮される場合や相談者が人事担当部署の判断に不服がある場合において組織的な対応を行うため、ハラスメントに関する委員会の設置を検討しました。</p> <p>また、併せて研修への積極的な参加を促しており、ハラスメントに係る研修としては、毎年、階層別研修において、新たに部下を管理する立場となる新任担当主幹及び新任担当副主幹に対して、具体的な事例を示し、予防方法や対処方法を身に付けるための研修を実施するとともに、全職員を対象として、パワー・ハラスメントを中心としたハラスメント防止に係る動画研修を実施し、ハラスメントに対する全職員の意識の啓発及び知識の向上に努めています。</p>	<p>(人事課)</p> <p>継 続</p>	<p>令和3年度もハラスメントの相談があったことは、より相談しやすい環境づくりや体制が功を奏したと評価できる。一方で、ハラスメント事案が5件発生していることから、市職員のハラスメント教育の徹底が必要であると思慮する。ハラスメントに関する委員会の設置の検討を進め、委員構成が男性に偏らないよう配慮されたい。また、ハラスメント防止の体制や研修がパワー・ハラスメントを中心としたものにならないよう、セクシュアル・ハラスメントなどほかのハラスメントの防止についても重視されたい。</p>

45	職場などにおけるあらゆるハラスメントに対する防止対策の実施		(人権課)	
職場などにおけるあらゆるハラスメントの防止に関するチラシの配布やポスターの掲示などによる啓発を行います。また、トラブルの解決を援助する相談機関を紹介します。	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、積極的に事業所を訪問して啓発を行うことはできませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考えながら、関係各課が連携して、企業啓発の在り方を検討して啓発活動に取り組みます。</p>	継 続	<p>ウィズコロナの環境に留意しつつ、ハラスメントに対する防止対策事業が滞ることがないように、関係各課が連携して、柔軟に方策を検討し、早期に企業への啓発活動を再開されたい。</p>	
	<p>「DV・性暴力・セクシュアル・ハラスメント」をテーマのひとつとして入れた図書リストについては継続して市民センターへ設置しており、今後はリストの更新をしていく予定です。</p> <p>令和3年度から開始した講師派遣事業では、介護団体に対して、ハラスメントをテーマとしたセミナーに講師を派遣しました。</p> <p>事業所訪問による啓発については、本年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問は控えましたが、第4次津市男女共同参画基本計画策定業務の事業所調査を実施した際、調査票に女性活躍推進法等の改正についてのページを設け、その中でパワー・ハラスメントの防止措置の義務化、セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の強化について掲載し、啓発を行いました。(調査対象 694 事業所)</p>	(男女共同参画室) 継 続	<p>事業所訪問ができなかった中で、事業所調査票に必要な情報を記載し、啓発に努めたことは評価できる。様々な方策を実施し、男女共同参画室として事業の推進を図っているが、三部署との連携により、企業側の負担感軽減に配慮しつつも、早期にハラスメント防止の啓発活動に取り組みされたい。</p>	

		<p>職場の労働問題に対する啓発として、労働相談に関するポスターやチラシ、リーフレット等について、当課窓口に配架、労働局からの通知をその都度市広報に登載するなど、引き続き務めております。セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント等を含め、職場でのトラブルや労働条件等に関し相談できる窓口として、県機関である三重県労働相談室を案内しました。</p> <p>また、毎月3回に回数を増やし開催しているメンタルヘルス相談においては、職場でトラブルにあった方からの相談に基づき、内容に応じ、より専門的な窓口で御案内できるよう相談員と調整を行いました。</p> <p>より広い啓発活動ができるよう事業者との関わりが強い当部ビジネスサポートセンターと連携をとり、啓発を行っていきます。</p>	(商業振興労政課)	<p>継 続</p> <p>メンタルヘルス相談の開催回数を増やしたり、ビジネスサポートセンターとの連携を意識するなど、ハラスメント防止に積極的に取り組姿勢を評価する。防止対策についても、三重労働局や関係機関と連携し、効果的な取組を展開されたい。</p>
46	<p>教職員などにおけるあらゆるハラスメントに対する防止対策の実施</p> <p>教職員などにおけるあらゆるハラスメントの防止に関して、管理職の研修において啓発したり、職場における意識の改革を図るセミナーへの参画を促します。また、啓発リーフレットの配布などを通じ、セクシュアル・ハラスメント防止の周知・徹底を図ります。</p>	<p>昨年度も、ハラスメントに係る事案の報告や苦情、相談は受けていない状況である一方、学校においては、これまで以上に教職員間だけでなく、教職員と児童生徒との関係においても、ハラスメントのない、ハラスメントを許さない教育環境の構築が必要と考えています。</p> <p>教職員においては、令和3年9月に三重県教育委員会から出された、不祥事根絶をめざした「教職員向けコンプライアンス・ハンドブック」や、同年12月に「ハラスメントの防止等に関する基本方針」等の一部改正に関する通知を受け、各職場での研修等を通じて意識向上を図っています。</p> <p>加えて、教職員のメンタルヘルスも大きな課題となっていることから、管理職が、教職員の日常の勤務状況の把握だけでなく、ストレスチェックの活用や毎月の過重労働の報告をもとに、各教職員の心身の健康管理・維持に努めています。</p> <p>また、児童生徒をハラスメントから守るため、令和3年度より、これまで実施してきた体罰アンケートに性被害の項目を設け、相談体制の充実とともに、未然防止の取組を進めています。</p>	(学校教育課)	<p>継 続</p> <p>ハラスメント案件の報告や苦情、相談は受けていないとのことであるが、相談しづらいという側面があるのではないかとという視点を常に持つ必要がある。学校現場におけるハラスメントは、さまざまな関係において発生する可能性があるため、被害者が相談しやすい体制や外部相談機関の活用などの環境整備と、研修や教育を継続的に実施されたい。</p> <p>また、児童生徒へのハラスメントに着目するようになったことは評価できる。ハラスメントは上下関係の中で起こり、一見対等に思われる生徒同士・児童同士でも、先輩後輩、男女、その他の力関係から、支配・被支配の関係となり、ハラスメントが起こることがあるため、子どもたちの訴えに真摯に耳を傾けられたい。</p>

⑮ 幼児期からの人権尊重と男女共同参画の理解の促進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
47	幼児期からの男女共同参画の学習機会の充実	(子育て推進課)	
	<p>幼稚園、保育園、こども園などにおける日々の教育・保育の中で、一人ひとりの個性を十分に尊重し、各人の能力を発揮することができるような指導に努め、幼児期からの男女共同参画の学習の機会の充実を図ります。</p> <p>保育園・こども園における日々の保育の中で低年齢だからこそ、男女に対する固定概念を植えつけない柔軟な保育を根気よく取り組んでいくことで、園児たちは多様な価値観を受け入れることが当たり前になってくれるのではないかと思います。令和3年度は、園長会にて「子どもの人権を守るためのチェックリスト」を作成し、保育士自身が柔軟な価値観を養うための研修の充実を図るための取組をスタートしました。自らの言葉がけに決めつけた見方をしていなかったか振り返りができるきっかけにもなりました。来年度も継続して取り組んでいきます。</p>	継 続	<p>「子どもの人権を守るためのチェックリスト」を作成したことは良い取組であったと評価する。幼児期の体験がその後の価値観に大きな影響を与えるため、引き続き職員の資質向上に努められたい。</p>
	<p>各幼稚園において、教師は子どもとの温かな人間関係を築き、子どもが安心して園生活を送れるよう配慮・援助するとともに、家庭や地域と連携し、子どもの育ちや生活背景などの情報共有を行うことで、教師を含めた周りの大人が、子ども一人一人の思いや個性を大切にしたい保育の充実を図ることに努めました。</p> <p>また、子どもの成長の捉え方や仲間づくり及び人権に関する研修、SDGsにかかわる研修などを実施し、教師の男女共同参画の内容も含めた指導力の向上に取り組みました。</p> <p>各園では、ゲストティーチャーや家庭教育支援講座などで、地域の方や異世代との交流、命の大切さや多様性について学ぶ機会を設けることで、幼児期から様々な価値観に触れる実体験の場を設けました。</p>	継 続	<p>幼児期の体験が、その後の価値観に大きな影響を与えるため、子どもの個性を大切にしたい保育の充実や、それらを担う職員の資質向上に努められたい。</p> <p>また、SDGsについて、ターゲット4に着目するだけでなく、引き続きSDGs全体について、研修を進められたい。</p>
(学校教育課)			

48	児童福祉施設における男女共同参画意識づくりの推進		(子育て推進課)	
<p>保育士および施設管理者において男女共同参画意識づくりについて働きかけます。</p>	<p>令和3年度、男性職員の育休取得は1名でした。子どもの世話は女性がしなければならないというような雰囲気をなくすため、管理者側の意識改革も働きかけてきました。審議会からの意見にもあるように、職員自身が女性目線、男性目線という考え方でなく、一人一人の個人の意見として尊重できるような環境づくりを継続して行い、保護者に対しても同様に女性男性関係なく子育てができるようなジェンダーバイアスの解消につながるような発信をしていきたいと思いをします。</p>	<p>継 続</p>	<p>ジェンダーバイアス解消に向け、日々、職員同士の話し合いを継続していること、また、職員だけでなく保護者に向けての取組も行われていることは評価できる。子どもたちが育った過程で身に付いたジェンダーバイアス解消に向けて、一層意識改革を進められたい。</p>	
49	男女共同参画の視点に立った進路指導・生徒指導の推進		(教育研究支援課)	
<p>中学生を対象に職場体験、ボランティア体験など将来の進路にかかわる体験活動を積極的に実施し、望ましい職業観や勤労観を養い、主体的な進路選択能力の育成を図るとともに、男女が共に家庭や地域における生活に参画していくという観点から、必要な知識と技術の修得ができるよう学習内容の充実を図ります。また、一人ひとりの個性を十分に尊重し、各人の持つ能力を発揮することができるような進路指導・生徒指導に努めます。</p>	<p>本年度はコロナ禍のため、地域の事業所にかがいが職場体験学習を実施した学校は1校のみでした。しかし、実際の社会に出て仕事に触れる経験や、仕事をしている方から学ぶ経験は、中学生にとって今後の進路選択やキャリア形成にとって意義ある活動であるといえます。そのため、各学校において、体験ができない中でありながら、職業講話、ものづくり体験などゲストティーチャーの職業観や技術を学ぶ機会を設定し、学習を行いました。体験の計画にあたっては、性別に関係なく選択できるよう配慮した取組がされていますが、さらに各校での取組において、男女共同参画の視点を盛り込んだ授業や取組となるよう、継続して取り組んでいきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>コロナ禍で職場体験学習ができない代わりに、職業講話やものづくり体験など、特に性別に関係なく選択できる配慮した取組をおこなったことは評価できる。今後はリモートでの取組も考えられたい。</p> <p>また、生徒が性別を理由に思い描いていた夢を断念することがあってはならず、そのために学校は、生徒のキャリアデザイン、進路選択において、ジェンダーバイアスがかからないように、生徒や保護者をサポートすることが大切である。</p>	

50	人権出前講座の充実	(人権教育課)	
	<p>保護者や地域住民の人権意識の基盤づくりを意識し、男女共同参画などの視点も含めた、主体的に学ぶことのできる人権研修会を実施し、一人ひとりが大切にされ自分が自分らしく生きられる社会について参加者が、学び合い、深まる機会をつくります。</p> <p>【実績】 人権問題を考える小集会【開催数 41 回 参加者 1,092 人】</p> <p>地域における人権意識の高揚を図るため、地域住民を対象に公民館等での人権出前講座や、園・校のPTAを対象とした出前講座を実施したり、市民活動団体と連携し、園児と保護者を対象とした人権人形劇の公演等を実施したりしました。</p> <p>内容は自分の中にある偏った見方や固定的な意識に気づくために、ワークショップといった手法を用い、受け身的な研修で終わらないように工夫し、参加者が主体的に学ぶ場ができるよう取り組みました。テーマについては、公民館やPTA等の要望に合わせて設定されますが、今後も、今日的な人権課題を身近な人権問題と重ねて取り上げられるよう、働きかけていきます。</p> <p>なお、本年度も、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、中止せざるを得なかったり、実施方法を工夫したり、人数を絞り込むなどする必要があったことから、実施回数や参加者数が少なくなっています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大に伴って、女性をはじめ、外国人や障がい者などの人権に係る人の中にある差別的な意識や偏った見方が表出し、人権教育・人権啓発を地道に継続していくことの必要性が明らかになったことから、今後も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>新型コロナウイルスの感染が続く中で、開催数と参加者数を一定程度回復することができたことは評価できる。女性の人権や男女共同参画を主テーマとした講座開設に努められたい。</p>

51	人権教育ステップアップ事業の実施	(人権教育課)	
	<p>人権感覚あふれる園・学校づくりを推進していくために、教職員を対象に男女共同参画をはじめとする人権教育に関するさまざまな講座を開設し、教職員の実践力の育成を図ります。</p> <p>【開設講座】10 講座 「多様な性のあり方にかかわる講座」「女性の人権にかかわる講座」「障がい者の人権にかかわる講座」「部落史講座」「ワークショップを使った人権学習講座」「人権教育基礎講座」「外国につながる児童生徒教育講座」「生活綴り方講座」「子どもの人権にかかわる講座」「人権保育講座（講師より Z o o m での開催は難しいとのことで中止）」</p> <p>学校では、家庭科や社会などの教科の学習や、日常の活動などの中で、固定的な性別役割分担意識や性差に対する偏見についての学習を進めています。しかし、子どもたちが出ていく社会の中では、女性がおかれている状況は、ジェンダーギャップ指数からも厳しい現実があります。まずは、教職員がその現実等を認識した上で取組を進めていく必要があります。</p> <p>令和3年度は、公益財団法人世界人権センターの源淳子さんを講師に招き、「女性が生き方を制約される社会」「歴史から見る女性観」等についてお話いただきました。参加者からは、「自分の置かれている状況が当たり前だと思い、差別に気づけないことが多く、気づくことがまず大切だということが心に残った」などの感想があり、「女性の人権にかかわる講座」について、次年度も実施していきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>取組状況に記載されているように、女性が置かれている状況は厳しい現実であり、この観点から講座を開設した点を評価するが、講座参加者の割合が16.8%では効果が小さい。研修の一環として全員が受講できるような取組を検討するなど、効果的に全教職員が男女共同参画や女性の人権などについて学べるよう、参加方法の見直しをされたい。</p>

基本目標Ⅴ 男女共同参画のさらなる啓発と推進体制の強化

⑩ 男女共同参画推進のための連携体制づくり

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
52 三重県男女共同参画センターなどの活用		(男女共同参画室)	
男女共同参画に関する各種講座への参加促進および施設の活用を図ります。	<p>三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」で開催する事業のパンフレットやチラシを、随時、窓口へ設置し、市民へ情報提供しています。</p> <p>令和3年度のフレンテまつりはオンラインでの開催となり、津市男女共同参画フォーラム実行委員会の参加は見合わせました。三重県内男女共同参画連携映画祭については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら各市町が開催し、会議等もオンラインでの開催やメールなどでの調整となりましたが、各市町が情報交換を行いました。</p> <p>また、今年度から実施している講師派遣事業では、2団体に対して、フレンテトーク、フレンテトークオンラインを利用した男女共同参画に関する研修会を実施しました。</p>	継 続	<p>講師派遣事業を開始し、2件の実績があったことは評価できる。フレンテまつりオンラインについては、例えば紙芝居動画をアップする方法を考え、参加を検討されたい。</p> <p>また、市独自の男女共同参画センターの設置を重ねて要請する。</p>
53 男女共同参画推進団体などへの支援		(男女共同参画室)	
男女共同参画を推進している各種団体を支援するとともに、地域における男女共同参画の促進を図ります。	<p>11月27日に開催した津市男女共同参画フォーラムにて、男女共同参画を推進する各種団体の展示や取組紹介を行いました。また、男女共同参画情報紙「つばさ」32号で男女共同参画フォーラムを特集し、フォーラム出展団体の展示や取組を紹介しました。</p> <p>津市男女共同参画交流会では、3月に講師を招き、研修と交流会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止となりました。</p> <p>今後も、市民活動団体との連携を強化し、各団体間での情報共有を行うことで、本市の男女共同参画を盛り上げていきたいと考えます。</p>	継 続	<p>男女共同参画交流会が中止となったことは残念であるが、男女共同参画フォーラムや情報紙の発行などによって目的に沿った事業展開ができてきているものと判断する。</p> <p>今後は、津市男女共同参画交流会を通じて参加者・団体間の情報交換・共有を促すなど、日常的に交流会の活動を活性化することが大切であり、男女共同参画室には、市民団体との連携を強化しつつ、牽引する役割を果たすことを期待する。</p>

54	関係機関・事業所・各種団体との連携による啓発の推進		(男女共同参画室)	
	<p>三重労働局など関係機関および各種団体と連携し、男女共同参画に関連した情報交換や、事業所などにおけるチラシ、ポスターなどの掲示による男女共同参画に関する啓発を行います。</p>	<p>三重県内男女共同参画連携映画祭については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を見ながら各市町が開催し、会議等もオンラインでの開催やメールなどでの調整となりましたが、各市町が情報交換を行いました。</p> <p>三重県産業支援センターによる令和3年度地域活性化雇用創造プロジェクト「多様で働きやすい職場づくり支援事業」及び「女性の就業サポート事業」に共催しました。</p> <p>また、事業所調査票を作成する際、事業所に対する啓発として、三重労働局と協働のもと、女性活躍推進法等の改正について掲載しました。</p> <p>今後も関係機関および各種団体と連携し、啓発等を行っていきます。</p>	継 続	<p>事業所調査を実施する際に、必要な情報提供を行ったことは評価できる。今後も、関連機関等との連携を強化し、適切に啓発を行われたい。</p>
			(商業振興労政課)	
		<p>平成30年8月に、三重労働局と津市の間で「雇用対策協定」を締結し、本市における雇用、労働に係る課題に関し、協力、連携して取り組んでいく体制を整備しました。</p> <p>事業所における男女共同参画に関する啓発については、前年同様新型コロナウイルス感染症の影響によりハローワーク津との企業訪問が実施できませんでした。</p> <p>次年度以降に向け、従来の方法に拘らない時勢に応じた啓発について検討し、男女共同参画室と調整を行い情報収集や定期的な情報交換に努めていきます。</p> <p>また、労働局との共催により、障がい者雇用相談会を3月2日に計画していましたが、急激な新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となりました。</p>	継 続	<p>新型コロナウイルス感染症対策のために事業が推進できなかったことは残念であるが、商業振興労政課特有の機能や情報を活かし、労働局や男女共同参画室との連携を深め、次年度以降に向けての取組を実現されたい。</p>

⑰ 市内事業所・働く場への男女共同参画の啓発強化

事業名・内容	令和3年度の実績	次年度の方向性	審議会からの意見
<p>55 事業所訪問による啓発</p> <p>関係課（室）が連携して市内事業所を訪問し、人権尊重、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、女性管理職の登用、ハラスメントなどについての意識啓発を図ります。</p>	<p>前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、積極的に事業所を訪問して啓発を行うことはできませんでした。今後は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考えながら、関係各課が連携して、企業啓発の在り方を検討して啓発活動に取り組みます。</p>	<p>（人権課）</p> <p>継 続</p>	<p>ウィズコロナに相応しい事業所への啓発活動の方法を検討し、直接、企業への男女共同参画の各項目の啓発活動を開始されたい。</p>
	<p>令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、事業所訪問は実施しませんでした。第4次津市男女共同参画基本計画策定業務の事業所調査を実施した際、調査票に女性活躍推進法等の改正についてのページを設け、啓発を行いました。（調査対象 694 事業所）</p>	<p>（男女共同参画室）</p> <p>継 続</p>	<p>事業所訪問ができなかった代わりに、事業所調査票を活用して啓発を実施した点は、評価できる。三部署とウィズコロナに相応しい事業所への啓発活動の方法を検討し、企業への男女共同参画の各項目の啓発を強化されたい。</p>
	<p>例年実施している企業訪問による啓発に向け、ハローワーク津と協力し訪問企業のリストアップや各種制度の情報収集に努めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問・面談は実施できませんでした。次年度に向けて、訪問企業のリストアップや各種制度の情報収集に努めていきます。</p> <p>また、労働局との共催により、障がい者雇用相談会を3月2日に計画していましたが、急激な新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止となりました。</p>	<p>（商業振興労政課）</p> <p>継 続</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策のために事業が計画通りに推進できなかったことは残念であるが、収集された情報を活用し、ウィズコロナに相応しい事業所への啓発活動の方法を検討し、直接、企業への男女共同参画の各項目の啓発活動を開始されたい。</p>

56	就業条件向上の啓発		(商業振興労政課)	
<p>最低賃金の順守など、就業条件に係る情報に関し、広報紙への登載や事業所訪問などを通じて啓発することにより、就業条件の向上を図ります。</p>	<p>最低賃金については、労働局からの改定通知、告知用ポスターの送付があり次第、広報津や商業振興労政課窓口へのポスター掲示などにより、啓発を行っています。</p> <p>今年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所訪問ができなかったため、今後は、時勢の動向を注視しながら事業者訪問のタイミングを図るとともに情報伝達手法を工夫し、幅広く就労者へ情報提供できるよう努めます。</p> <p>また、ご意見いただきました最低賃金以外にも男女雇用機会均等法、改正女性活躍推進法、改正育児・介護休業法などの男女共同参画に係る情報の市ホームページへの掲載については、他市ホームページや労働局の啓発方法等を参考とし、啓発手段のひとつとなるよう努めます。</p>	<p>継 続</p>	<p>ポスターの掲示や広報津への掲載だけでは、啓発とは言い難い。ホームページへの掲載による啓発を検討している点を評価するが、早急に実現されたい。最低賃金等の労働条件にかかる情報の周知は重要な役割であり、他の事例を参考に啓発に努められたい。また、訪問による現状認知等も重要であり、訪問活動を再開されたい。</p>	

⑱ 庁内における推進体制の強化

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
57	津市職員男女共同参画研修会の充実	(男女共同参画室)	
	<p>男女共同参画に関する職員の意識の高揚と庁内の推進体制の充実を図ることを目的に、人事課と男女共同参画室の共催による職員研修会を開催します。</p> <p>男女共同参画週間に合わせ、全職員を対象として自席での動画視聴研修を実施しました。</p> <p>実施期間 6月23日(水)～7月30日(金)</p> <p>対象者 全職員4,691人</p> <p>参加者 3,673人(参加率約78.2%)</p> <p>内容 札幌市男女共同参画室オリジナルムービー「Be TEAM, More SMILE!～家族はこれから、チームになる。～」6作品の動画視聴及び資料の閲覧。</p> <p>アンケート回答数 3,568(回答率97.1%)</p> <p>アンケートでは、研修内容については、「とても良かった」、「よかった」を合わせた回答が約8割を占めました。「家事シェア」、「家族はこれからチームになる」という考えかたについては約8割が賛成しましたが、家庭での育児・介護・家事については約4割が「女性中心で行う」、約4割が「家族が協力して行う」と回答しました。</p> <p>今後も、職員の男女共同参画意識の高揚につながる旬なテーマの職員研修を実施していきます。</p>	<p>継続</p>	<p>1カ月間の視聴期間を設けるほか、個別事情にも配慮し、全職員が視聴できるよう工夫したことは評価できる。取り上げるテーマに偏りがないように、事業を継続されたい。</p>

		(人事課)	
	<p>1 女性職員活躍セミナー（男女の視点から考える職員活躍セミナー）の実施</p> <p>今年度は、諫早市役所職員であられる村川美詠氏を講師にお招きし、女性職員のキャリア形成について、ご自身の体験などを交え、女性職員が自分自身のライフスタイル・働き方を見つめ、意欲的に業務を遂行する糸口とすること、男女共により良い職場を作ることを目的に、意見交換を通じ意識の共有を図りました。</p> <p>講 師：長崎県諫早市 健康福祉部次長 村川美詠氏</p> <p>日 時：令和4年2月10日（木）</p> <p>受講者：59人（男性31人女性28人）</p> <p>2 女性職員の派遣研修</p> <p>職員の派遣研修においては、女性職員を対象とする自治大学校第1部・第2部特別課程は令和4年2月にまん延防止等重点措置が発出されたことにより派遣を見送りました。</p>	継 続	<p>昨年度は中止せざるを得なかったセミナーを開催できたことは評価できる。今回の女性職員活躍セミナーに内容は、広く女性に受講されるべき内容だと思われるため、受講者数を増やす、後日、動画配信するなど多くの職員が情報を共有できるようにされたい。</p>

⑭ 市民への啓発と協働の促進

事業名・内容	令和3年度の取組	次年度の方向性	審議会からの意見
58	<p>市の作成する広報紙・刊行物の表現に対する配慮の徹底</p> <p>各課（室）において広報紙・刊行物を作成する上で、男女共同参画推進条例および人権が尊重される津市をつくる条例の理念を踏まえ、市職員一人ひとりが差別的および暴力的行為を容認したり、助長したりする表現にならないよう、自己チェックに努め、市民の男女共同参画に対する正しい理解を促進します。</p> <p>広報津等について、掲載内容の確認を行い、不適切と思われる表現等があった場合は、担当部署と協議し適切な表現に改めました。</p> <p>また、写真やイラストを使用する際にも、不適切なものが使用されることのないよう、十分に協議を行いました。</p> <p>さらに広報課が制作する市勢要覧などの発行に際しても、不適切な表現とならないよう、課内で十分議論を行い制作しました。</p> <p>引き続き、広報津や各所管が発行する刊行物において、新聞記者等が使用している記者ハンドブックの最新版に基づき、表現への配慮、チェックを複数の職員で行うとともに、写真やイラストについても不適切なものが使用されることのないよう複数の職員で確認し、市民の男女共同参画に対する正しい理解を促進します。</p>	<p>（全庁・広報課）</p> <p>継 続</p>	<p>市民の目に触れる媒体において、男女共同参画に係わるわずかであっても不適切な表現があると、それがアンコンシャスバイアスを生みかねないので、表現の自由に配慮しつつも、常に高い意識をもってチェックを行い、広報津以外の刊行物についても、表現に配慮されたい。</p>

59	男女共同参画に関する図書などによる情報提供		(市民交流課)		
	男女共同参画に関する学習・活動の参考となる図書コーナーを市民センターなどに設置するとともに、市民活動センターのホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報提供を行います。	コロナ禍による一部センターの図書コーナーの利用停止などもあり、課題はあるが、ポスター掲示や本に帯を付けることで、市民への啓発を行った。また、男女共同参画室から提供のあった男女共同参画関連のリストを引き続き設置していく。	継 続	ポスター掲示や本に帯をつけることを継続するとともに、ホームページによる情報提供も行われたい。	
		(地域連携課)		継 続	配架だけでなく、その図書を市民にどう勧めているか、どのように活用されているのかをリサーチするなどの働きかけをされたい。また、市民活動センターのホームページも活用して情報提供を行われたい。
		(男女共同参画室)		継 続	地域活動センターのホームページを活用した情報提供を促されたい。
	男女共同参画に関する学習や活動の参考資料として、津市市民活動センターへ啓発図書を新規購入して図書コーナーに配架しました。				
	男女共同参画に関する学習や活動の参考資料として、津地域の市民センター3か所へ啓発図書を新規購入して寄贈しました。「男女共同参画に触れる図書リスト」については継続して市民センターへ設置しており、今後はリストの更新をしていく予定です。 また、市内図書館へは、市が発行した情報紙やチラシの他にも、県やフレンテが発行するチラシ、啓発物等を積極的に設置依頼しました。 引き続き、男女共同参画に関する学習・活動の参考となる図書等の情報を提供していきます。				

60	講演会などを通じた男女共同参画意識の啓発		(男女共同参画室)	
<p>市民を対象とした講演会やセミナー・講座などを通じて、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。</p>	<p>11月27日に津リージョンプラザで開催した「津市男女共同参画フォーラム」では、書家である金澤泰子さんによる「多様な生き方の中で～ダウン症の娘と共に～」と題した講演会を開催し、娘の金澤翔子さんによる揮毫パフォーマンスも行いました。有名な書家で、子育ての内容が中心だったのもあり、様々な年代の方が参加いただきました。</p> <p>また、「女性のための就職応援セミナー」で女性の就労について意識の向上をはかりました。令和3年度から開始した講師派遣事業では、男性への育児・家事参画を促す研修を開催し、令和3年度から開始した講師派遣事業では、7月16日に男性の育児・家事参画をテーマとしたセミナーに講師を派遣しました。</p>	継 続	<p>男女共同参画フォーラムを実施できたことや、目的に則した魅力ある講師の選定等は評価できる。講師派遣等、様々な施策を試し、より実効性の高い方法で市民の男女共同参画への啓発活動を継続されたい。</p>	
61	情報紙「つばさ」の発行		(男女共同参画室)	
<p>公募による編集スタッフにより、家庭や地域、事業所などにおいて男女共同参画を推進できる取組や情報などを紹介し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。</p>	<p>編集スタッフと協働して年2回（10月、3月）情報紙を発行しました。</p> <p>より多くの市民へ情報が届けられるよう自治会回覧を行うと共に、津市ホームページへの掲載や市公共施設の窓口へ設置・配布しました。</p> <p>地域で活躍する人や男女共同参画に関連する旬な話題の紹介、クロスワードパズル、料理レシピの紹介など、より多くの市民に読んでもらえる紙面づくりを心掛け、今後も編集スタッフと共に内容充実を図っていきます。</p> <p>令和3年3月から開始したメールマガジンは奇数月に発行しており、イベント情報や男女共同参画週間、パープルリボン運動などの啓発を行っています。</p>	継 続	<p>メールマガジンの登録者数を増やすよう努められたい。また、情報紙つばさについて、自治会回覧ではなく、期間を限定してでも全戸配布を検討されたい。</p>	

62	男女共同参画フォーラムの開催		(男女共同参画室)	
<p>公募市民で構成される実行委員会と行政との協働で開催するフォーラムを通じて、家庭や地域、事業所などにおいて男女共同参画を推進できる取組や情報などを紹介し、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。</p>	<p>11月27日(土) 11:00~16:00 津リージョンプラザで「津市男女共同参画フォーラム(わあむ津)」を開催し、市内外から、280人が来場しました。(ホール収容人数を半数600→300人にして実施)</p> <p>「変わる 動く 発信する ~ジェンダー平等 自分らしさが生きるまち~」をテーマに掲げ、同フォーラム実行委員会による電子かみしばい「男女共同参画ってな~に?」、「多様性を尊重する社会とは?」のパネル展示や9団体による取組紹介・展示を行いました。コロナ禍での開催となったため、物品販売やワークショップなどは控えましたが、有名な書家の講演会や津市内で活動している合唱団、合奏団がパフォーマンスを行うなど、幅広い年代の方が参加しやすい男女共同参画のイベントとなりました。</p> <p>男女共同参画フォーラム実行委員会では、引き続き、年間を通じた啓発紙芝居を出張上映し、引き続き啓発活動に取り組んでいきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>コロナ禍での「男女共同参画フォーラム」開催となったが、幅広い年代280人の来場があったことは、工夫もあり評価に値する。このフォーラムは定着しているが、その成果を常に検証しつつ、今後も、年代・性別に関わらず、多くの市民が参加できるフォーラムの開催を期待する。</p>	
63	広報紙・ホームページによる情報提供		(男女共同参画室)	
<p>広報紙・ホームページを活用し、男女共同参画に関する事業を紹介し、意識の高揚を図ります。</p>	<p>三重県内男女共同参画連携映画祭、津市男女共同参画フォーラム、女性のための就職応援セミナー、男女共同参画情報紙「つばさ」などの男女共同参画に関する事業については、随時、市広報及びホームページへ掲載し情報発信しました。</p> <p>また、「参画日和」というメールマガジンにより男女共同参画に関する情報を発信しました。</p> <p>引き続き、イベントやセミナーなどの機会を活用し、広報紙やホームページ、SNSなどにより効果的な方法を工夫しながら情報を発信していきます。</p>	<p>継 続</p>	<p>様々な媒体や機会を活用し、市民に向けての情報発信をすることはとても重要である。若い世代にはSNSによる発信も有効であると考えられるので、常に発信方法の見直しも行われたい。また、メールマガジンの登録者を増やすよう努められたい。</p>	

64	男女共同参画週間および津市男女共同参画都市宣言・津市男女共同参画推進条例の啓発		(男女共同参画室)	
	男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画週間および男女共同参画都市宣言・男女共同参画推進条例について、懸垂幕や図書特設コーナーなどを通じて周知・啓発を行います。	<p>男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、本庁舎及び各総合支所において懸垂幕の掲示、各図書館では特設コーナー等の設置を行い、全庁的に男女共同参画の啓発に努めました。また、市職員へも同週間を周知するため、時期を合わせて職員研修を実施しました。</p> <p>市内の各図書館へは、男女共同参画週間のみならず、年間を通してセミナーチラシや情報紙の配布、啓発冊子等の配布協力を依頼しました。</p> <p>令和3年10月発行の男女共同参画情報紙「つばさ」で津市男女共同参画都市宣言について取り上げ、啓発に努めました。</p> <p>また、同週間に合わせて6月29日には津リージョンプラザお城ホールで三重県内男女共同参画連携映画祭の一環としてディズニー映画「アラジン（実写版）」を上映し、男女共同参画について考える機会を得ました。（入場者数 156人）</p>	継 続	津市が男女共同参画都市宣言を行っていることを知らない市民も多くいると推察する。これについても、様々な媒体や機会を活用し、周知に努められたい。
		(各総合支所人権啓発担当)		継 続
	男女共同参画週間（6月23日～29日）に合わせ、各総合支所生活課・地域振興課において、懸垂幕の掲示を行い啓発をしました。また、年間を通じて映画祭、フォーラム、セミナーのチラシやポスター、男女共同参画情報紙「つばさ」、啓発冊子を窓口に設置し、配布を行いました。			

		(図書館)
	<p>全館（9館2室）で共通する取組として、男女共同参画週間に合わせて特設コーナー（テーマコーナー）やポップを活用して関連図書の展示を行いました。例年、このコーナーを開設する目的も含めて、LGBTQや女性の権利、SDGsなどに関する図書を児童書から一般書まで、より多くの本を紹介できるよう選書の段階で意識的に取り入れるよう努めています。引き続き、購入が難しい場合は相互貸借制度に基づき津市図書館（9館2室）以外の図書館で所蔵する関連資料の提供にも努めました。また、ジェンダーバイアスのかかった図書については、市民へ過度な推奨を控える配慮を行いました。</p> <p>津図書館では、上記コーナーで関連図書の他、県内の男女共同参画に関連するパンフレットや啓発グッズも併せて展示し、ご覧いただけるようにしました。</p> <p>久居ふるさと文学館では、「女性に対する暴力をなくす運動」啓発についてのポスターやパネルの掲示を実施しました。</p>	<p>継 続</p> <p>年代を問わず、書籍を通じて男女共同参画に対する関心を高めていくことは大切であり、その観点からの選書を継続するとともに、市民や来館者へ向けての情報提供を充実されたい。</p> <p>また、男女共同参画週間と図書整理期間が重なる図書館が毎年同一のため、図書整理期間をずらすなどの工夫を検討されたい。</p>

3 数値目標の推移

基本目標 I ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の促進

数値目標項目	取組内容	2016 H28年度 計画策定時	2018 H30年度	2019 R1年度	2020 R2年度	2021 R3年度 現状値	2022 R4年度 目標値※1
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度	市民や事業所に対し、男女のこれまでの固定的な性別役割分担意識の見直しなど、男女が共に仕事と生活を両立する意識の啓発や情報提供を行います。	46.0%		—		56.1%	65.0%
「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する市民の比率	これまでの固定的な考え方ではなく男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方の啓発を進めます。	49.2%		—		60.9%	60.0%
家庭児童相談の受付件数	家庭児童相談員による子育てについての悩みや不安などの相談支援の充実に努めます。	708件	859件	814件	979件	832件	740件
放課後児童クラブなどの未設置校区数	放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を設置し、未設置校区を減らします。	9校区	7校区	3校区	3校区	2校区	6校区
放課後児童クラブの受け入れ児童数	運営者と連携し、放課後児童支援員などの確保および施設の整備に取り組み、放課後児童クラブの充実に努めます。	2,310人	2,680人	2,820人	2,957人	3,073人	3,000人
市の男性職員の育児休業取得率	本市男性職員の育児休業所得率の向上に努めます。	3.4%	8.0%	7.8%	11.1%	14.7%	30.0% (R7年度) ※2

※1・・・第3次津市男女共同参画基本計画で計画期間最終年度（令和4年度）の目標としている数値

※2・・・令和3年3月31日策定の特定事業主行動計画で計画期間最終年度（令和7年度）の目標としている数値

基本目標Ⅱ 政策・方針決定の場における女性の活躍推進

数値目標項目	取組内容	2016 H28年度 計画策定時	2018 H30年度	2019 R1年度	2020 R2年度 現状値	2021 R3年度 現状値	2022 R4年度 目標値
審議会における女性委員の比率	市が設置する審議会などについて、各審議会などへの女性の登用率が30%を超えるよう、女性の登用を推進します。	21.9%	25.5%	24.6%	25.2%	27.0%	30.0%
市職員の課長級以上の管理職に占める女性の比率	本市職員における課長級以上の管理職に占める女性の登用率の向上に努めます。	8.9%	8.1%	8.9%	10.1%	11.8%	18.0% (R7年度) ※3
女性消防職員の人数	消防職員における女性職員の増加に努めます。	13人	13人	13人	13人	14人	16人

※3・・・令和3年3月31日策定の特定事業主行動計画で計画期間最終年度（令和7年度）の目標としている数値

基本目標Ⅲ 身近な暮らしの場における男女共同参画の推進

数値目標項目	取組内容	2016 H28年度 計画策定時	2018 H30年度	2019 R1年度	2020 R2年度 現状値	2021 R3年度 現状値	2022 R4年度 目標値
市民人権講座の参加人数（延べ）	家庭・地域において、男女共同参画に関する ことなど、あらゆる人権問題についての理解 を深めるための講座を開催します。	703人	898人	539人	589人	593人	800人 （毎年）
防災会議における女性委員の比率	防災会議における女性委員の増加に努めます。	16.0%	18.0%	18.0%	15.9%	16.2%	20.0%
女性委員を含む避難所運営委員会の設置率	災害時の避難所運営について、女性の意見や 役割の重要性に配慮した運営委員会を設置 し、体制の整備に努めます。	53.0%	53.0%	53.0%	53.0%	53.0%	100.0%
津市特定健康診査受診率	40歳～74歳の国民健康保険加入者の特定健 康診査受診率の向上に努めます。	40.4%	40.7%	41.5%	39.6%	39.9%	56.0%

基本目標Ⅳ 人権が尊重される環境の整備

数値目標項目	取組内容	2016 H28年度 計画策定時	2018 H30年度	2019 R1年度	2020 R2年度 現状値	2021 R3年度 現状値	2022 R4年度 目標値
DV被害者で相談した人の比率	各種相談機関の機能や利用方法について、広 報紙・インターネットなどを活用し、広く市 民への周知に努めます。	38.1%		—		40.7%	60.0%

基本目標 V 男女共同参画のさらなる啓発と推進体制の強化

数値目標項目	取組内容	2016 H28年度 計画策定時	2018 H31年度	2019 R1年度	2020 R2年度	2021 R3年度 現状値	2022 R4年度 目標値
意識啓発のための訪問事業所数	市内事業所を訪問し、人権尊重、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などについての意識啓発を図ります。	30 事業所	30 事業所	30 事業所	0 事業所	0 事業所	40 事業所 （毎年）
男女共同参画フォーラム参加人数	実行委員会（公募市民）と行政との協働で開催するフォーラムを通じて、市民の男女共同参画意識の高揚を図ります。	608 人	801 人	358 人	開催なし	280 人	700 人 （毎年）
津市男女共同参画条例の認知度	津市男女共同参画都市宣言・津市男女共同参画推進条例について、図書特設コーナーなどを通じて周知・啓発を行います。	28.9%	-			31.9%	50.0%

4 参考資料

(1) 津市男女共同参画審議会委員名簿

	氏 名	所属団体・役職等	選 定 区 分
1	稲垣 裕子	—	公募
2	◇ 鶴飼 みわ	三重県農村女性アドバイザー	その他市長が必要と認める者 (農業)
3	太田 増一	津市自治会連合会副会長	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)
4	笠井 瑞穂	津商工会議所女性会 副会長	その他市長が必要と認める者 (労働関係・商工業)
5	金児 美和子	津市民生委員児童委員連合会	その他市長が必要と認める者 (地域活動団体)
6	◇ 佐藤 ゆかり	—	公募
7	◇ 瀧口 嘉之	三重県環境生活部 次長 (人権・社会参画・生活安全担当)	関係行政機関
8	◎◇ 東福寺 一郎	—	学識経験者
9	前川 仙	三重労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進監理官	関係行政機関
10	○◇ 前山 都子	インスピーレマネジメント代表 (人材開発コンサルタント)	その他市長が必要と認める者 (女性起業家)
11	◇ 松林 秀典	—	公募
12	森本 和秀	連合三重津地域協議会 副議長	その他市長が必要と認める者 (労働関係・雇用)

※ ◎…会長、○…副会長、検討委員会委員…◇

(敬称略)

(2) 令和3年度施策進捗状況審議経過（令和4年度）

月 日	事 項
5月20日	第1回津市男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討委員会の設置について ・ 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和3年度施策進捗状況について
5月20日 ～5月27日	各委員へ令和3年度施策進捗状況に関する質問を募集
6月9日	全委員へ上記質問に対する回答を報告
5月20日 ～6月21日	各委員へ令和3年度施策進捗状況に関する意見を募集
7月25日	第2回検討委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「審議会からの意見」とりまとめ（基本目標I～V）
10月11日	第2回津市男女共同参画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3次津市男女共同参画基本計画に基づく令和3年度施策実施状況報告書について